



本日の議事日程は次のとおりである。

令和5年和泉市議会第1回定例会議事日程表（第1日）

（2月17日）

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
1			会議録署名議員の指名について	
2			会期の決定について	
3	監査報告	1	例月出納検査結果報告（会計室扱 令和4年9月分）	別 冊 P. 2
4	監査報告	2	例月出納検査結果報告（上下水道部企業出納員扱 令和4年9月分）	別 冊 P. 16
5	監査報告	3	例月出納検査結果報告（病院企業出納員扱 令和4年9月分）	別 冊 P. 32
6	監査報告	4	例月出納検査結果報告（会計室扱 令和4年10月分）	別 冊 P. 37
7	監査報告	5	例月出納検査結果報告（上下水道部企業出納員扱 令和4年10月分）	別 冊 P. 51
8	監査報告	6	例月出納検査結果報告（病院企業出納員扱 令和4年10月分）	別 冊 P. 67
9	監査報告	7	例月出納検査結果報告（会計室扱 令和4年11月分）	別 冊 P. 72
10	監査報告	8	例月出納検査結果報告（上下水道部企業出納員扱 令和4年11月分）	別 冊 P. 86
11	監査報告	9	例月出納検査結果報告（病院企業出納員扱 令和4年11月分）	別 冊 P.102
12	監査報告	10	定期監査（令和4年度第2次分）結果報告書	別 冊
13	議 案	30	令和4年度和泉市一般会計補正予算（第10号）	P.114
14	議 案	16	工事請負契約締結について（北信太駅自由通路整備工事（R4-6））	P. 37

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
15	議 案	17	工事請負契約締結について（市立南松尾はつが野学園増築工事）	P. 42
16	議 案	18	財産取得について（消防救急デジタル無線）	P. 50
17	議 案	19	大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について	P. 52
18	議 案	20	和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について（宅地造成等規制法関係）	P. 55
19	議 案	21	和泉市空家等及び空き長屋等の適切な管理に関する条例制定について	P. 59
20	議 案	22	和解について（不当利得返還請求事件）	P. 65
21	議 案	23	大阪府福祉医療費助成制度の改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	P. 67
22	議 案	24	和泉市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について	P. 71
23	議 案	25	和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例制定について	P. 73
24	議 案	26	和泉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	P. 85
25	議 案	27	和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	P. 90
26	議 案	28	和泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	P. 95
27	議 案	29	和泉市美術館条例の一部を改正する条例制定について	P. 112
28	議 案	31	令和4年度和泉市一般会計補正予算（第11号）	P. 121
29	議 案	32	令和4年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）	P. 137

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
30	議 案	33	令和4年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）	P. 139
31	議 案	10	和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について（低炭素建築物等関係）	P. 4
32	議 案	11	和泉市建築基準法施行条例の一部を改正する条例制定について	P. 15
33	議 案	12	和泉市立人権文化センター条例の一部を改正する条例制定について	P. 18
34	議 案	13	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	P. 23
35	議 案	14	和泉市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例制定について	P. 27
36	議 案	15	和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	P. 35
37	議 案	1	令和5年度和泉市一般会計予算	別 冊
38	議 案	2	令和5年度和泉市国民健康保険事業特別会計予算	別 冊
39	議 案	3	令和5年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算	別 冊
40	議 案	4	令和5年度和泉市介護保険事業特別会計予算	別 冊
41	議 案	5	令和5年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計予算	別 冊
42	議 案	6	令和5年度和泉市水道事業会計予算	別 冊
43	議 案	7	令和5年度和泉市公共下水道事業会計予算	別 冊
44	議 案	8	令和5年度和泉市公共浄化槽事業会計予算	別 冊
45	議 案	9	令和5年度和泉市病院事業会計予算	別 冊
46	請 願	1	和泉市行政特定部署と市民との不適切な接客対応に関する請願	別 紙
47	請 願	2	市下水道料金の推定未収金が毎年約1億円発生に関する請願	別 紙
48	議員提出 議 案	1	予算審査特別委員会設置について	

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
49			予算審査特別委員会委員の選任について	

○
本日の会議に付した事件

日程第1～日程第49まで

○
(午前10時00分開会)

- **坂本健治議長** おはようございます。議員の皆様方には出席いただきまして、誠にありがとうございます。

○
◎開会宣告

- **坂本健治議長** ただいまから令和5年度第1回定例会を開会いたします。
ただいまの出席議員は24名全員出席しております。

○
◎諸報告

- **坂本健治議長** 日程に先立ちまして御報告いたします。
会議規則第166条の規定による議員派遣の件については、お手元の資料に記載のとおり、11月25日から昨日までの間、3件について承認いたしました。
以上、報告いたします。

○
◎市長挨拶

- **坂本健治議長** それでは、これより本日の会議を開きます。
ここで、市長の挨拶を願います。
はい、市長。
(市長登壇、開会挨拶)
- **辻 宏康市長** 皆様、おはようございます。開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。
本日、ここに令和5年和泉市議会第1回定例会をお願い申し上げましたところ、議員皆様方の御出席をいただき、ただいま議会が成立いたしましたことを心から厚くお礼申し上げます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本定例会には、令和5年度和泉市一般会計予算及び特別会計予算をはじめ、水道事業会計予算、公共下水道事業会計予算、公共浄化槽事業会計予算、病院事業会計予算と、これらに関連いたします条例制定及び令和4年度和泉市一般会計補正予算等を御提案させていただき、御審議をお願い申し上げる予定でございます。後ほど、市政運営方針を述べさせていただき、また、議案の内容等につきましては別途御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審議をいただき、御可決、御承認賜りますようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 坂本健治議長 市長の挨拶が終わりました。

◎議事日程の報告

- 坂本健治議長 本定例会に出席報告のあった者の氏名並びに本日の議事日程等は、お手元に御配付のとおりでありますので、よろしく御了承願います。

◎会議録署名議員の指名について

- 坂本健治議長 それでは、日程審議に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名人には、2番・早乙女 実議員、16番・坂元純一議員、以上の2名の方を指名いたします。

◎会期の決定について

- 坂本健治議長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、さきの議会運営委員会の決定に基づき、本日から3月24日までの36日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月24日までの36日間と決定いたします。

◎例月出納検査及び定期監査報告

- 坂本健治議長 日程第3から日程第12までは、いずれも例月出納検査結果報告及び定期監

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

査結果報告でありますので、これらを一括議題といたします。

本各件について、質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認めます。監査報告第1号から第10号までの報告を終わります。

○

◎議案第30号 令和4年度和泉市一般会計補正予算(第10号)

- 坂本健治議長 日程第13、議案第30号「令和4年度和泉市一般会計補正予算(第10号)」を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

はい、どうぞ。

- 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

ただいま御上程いただきました議案第30号「令和4年度和泉市一般会計補正予算(第10号)」につきまして、その内容を御説明申し上げます。

議案書114ページを御覧ください。

まず、提案の理由でございますが、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業の実施について国からの通知があったことを受け、早期に事業を開始する必要があることから御議決をお願いするものでございます。

その内容として、第1条では、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,606万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ777億2,160万6,000円とするものでございまして、その詳細は、後ほど事項別明細書に基づき御説明いたします。

次に、第2条は、繰越明許費の補正でございます。

116ページを御覧ください。

繰越明許費の補正内容は、「第2表 繰越明許費補正」のとおりでございまして、出産・子育て応援事業について、1億5,365万円を翌年度に繰り越して事業を行おうとするものでございます。

続きまして、事項別明細書に基づき歳出予算から御説明申し上げます。

118ページを御覧ください。

衛生費の出産・子育て応援事業において、令和4年4月1日から令和5年3月31日に出産、または妊娠届を行った妊婦に対し、伴走型相談支援及び出産・子育て応援ギフトの支給を行うため、出産・子育て応援ギフト支給事業委託料1億5,200万円、事務補助としての会計年

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

度任用職員の配置や案内、アンケートなどに係る経費として406万8,000円、合わせて1億5,606万8,000円を計上いたしました。

続きまして、歳入予算でございます。

ページ戻りまして、117ページを御覧ください。

まず、国庫支出金では、出産・子育て応援事業費補助金1億133万3,000円、同事業の事務費補助金357万9,000円を計上いたしました。

次に、府支出金では、出産・子育て応援事業費補助金2,533万3,000円、同事業の事務費補助金24万5,000円を計上いたしました。

次に、繰入金では、財政調整基金からの繰入金2,557万7,000円を追加計上いたしました。また、諸収入では、雇用保険料個人負担分1,000円を追加計上いたしました。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第30号「令和4年度和泉市一般会計補正予算（第10号）」の内容でございます。何とぞよろしく御審議の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○ **坂本健治議長** 説明が終わりました。

お諮りいたします。本件については委員会付託を省略し、これより質疑を行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認め、これより質疑に入ります。

質疑の発言はありませんか。

石原議員。

○ **14番 石原日出子議員** 14番・石原でございます。何点か質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、今回、補正予算に計上されている出産・子育て応援事業の事業内容について教えてください。

○ **坂本健治議長** はい、どうぞ。

○ **岩井 幸子育て健康部長** 子育て健康部長の岩井です。

本事業は、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、安心して出産・子育てができるようにするとともに、出産・育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

出産・子育て応援ギフトを一体的に実施するものです。

出産・子育て応援ギフトにつきましては、プリペイド式ギフトカードを予定しております。
妊娠届出後に5万円分、出生届出後に5万円分のギフトカードを交付します。

以上です。

○ 坂本健治議長 はい、石原議員。

○ 14番 石原日出子議員 分かりました。

それでは、今回委託料として出産・子育て応援ギフト支給事業委託料と事務の委託料が計上されていると思いますが、その委託内容についてお聞かせください。

○ 坂本健治議長 はい、どうぞ。

○ 岩井 幸子育て健康部長 子育て健康部長の岩井です。

支給事業委託料1億5,200万円は、令和4年4月1日以降に出産した産婦1,220人分と、妊娠届出をし、出産がまだの妊婦600人分の出産・子育て応援ギフト代となります。支給事務委託料79万6,000円は、出産・子育て応援ギフトのプリペイド式ギフトカードの作成と管理業務を委託するものです。

以上です。

○ 坂本健治議長 はい、石原議員。

○ 14番 石原日出子議員 ありがとうございます。

今、御答弁にありましたプリペイド式ギフトカードにつきましては、国でも推奨していることや、この事業の本来の目的でもある子育て支援に係る負担軽減に活用していただけるものだと思っています。

では、今回のプリペイド式ギフトカードには使用期限があるのかどうかお聞かせください。

○ 坂本健治議長 はい、どうぞ。

○ 岩井 幸子育て健康部長 子育て健康部長の岩井です。

使用期限はございまして、事業者には、最新の有効期限のカードを納入いただく予定で、最低でも1年以上の有効期限があるものとなります。

以上です。

○ 坂本健治議長 はい、石原議員。

○ 14番 石原日出子議員 分かりました。

それでは、本事業のタイムスケジュールについてお聞かせください。

○ 坂本健治議長 はい、どうぞ。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 岩井 幸子育て健康部長 子育て健康部長の岩井です。

応援ギフトの事業者を公募入札により実施し、3月下旬に事業者が決定する予定です。その後、対象者へ案内を送付し、申請書等を御返送いただき、4月上旬に手続が完了した人から、順次応援ギフトを交付したいと考えております。

以上です。

○ 坂本健治議長 はい、石原議員。

○ 14番 石原日出子議員 それでは、今回の対象者となられる方々について、その周知方法についてはどのようにされるのか、お聞かせください。

○ 坂本健治議長 はい、どうぞ。

○ 岩井 幸子育て健康部長 子育て健康部長の岩井です。

対象者の方へは個別に事業の案内通知を行うとともに、市のホームページやいずまるアプリ等を活用した周知徹底にも努めてまいります。

以上です。

○ 坂本健治議長 はい、石原議員。

○ 14番 石原日出子議員 分かりました。

本事業の出産応援ギフトは、死産・流産の方も対象とお聞きしています。このような方々への御案内については配慮が必要だと思いますし、出産応援ギフトという名称の変更も検討していただきたいと思いますが、市としてどのように対応されるのかお聞かせください。

○ 坂本健治議長 はい、どうぞ。

○ 岩井 幸子育て健康部長 子育て健康部長の岩井です。

議員御指摘のとおり、死産や流産の方への対応はとても重要な事項だと認識しております。流産や死産の確認をできている方への対応といたしましては、別途十分に配慮した個別通知文を作成し、事業の案内を行ってまいります。

また、出産応援ギフトの名称につきましても、その変更を検討したいと考えているところです。

以上です。

○ 坂本健治議長 はい、石原議員。

○ 14番 石原日出子議員 ありがとうございます。その方に寄り添った丁寧な対応をよろしくお願いいたします。

公明党は、身近な伴走型の相談支援と子育て支援サービスの負担軽減を併せた一体的な取

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

組を提言し、政府としても、来年度以降もこの事業については継続的に実施する方針だと認識をしています。本市としても、この事業を通して全ての妊産婦の方が公的な支援につながる機会を確保でき、また安心して妊娠、出産、子育てができるように取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議長、以上で終わります。ありがとうございました。

○ 坂本健治議長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他にないものと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に討論の発言はないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、議案第30号は原案どおり可決されました。

○

◎議案第16号 工事請負契約締結について（北信太駅自由通路整備工事（R4-6））

◎議案第17号 工事請負契約締結について（市立南松尾はつが野学園増築工事）

◎議案第18号 財産取得について（消防救急デジタル無線）

◎議案第19号 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について

◎議案第20号 和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について（宅地造成等規制法関係）

◎議案第21号 和泉市空家等及び空き長屋等の適切な管理に関する条例制定について

◎議案第22号 和解について（不当利得返還請求事件）

◎議案第23号 大阪府福祉医療費助成制度の改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

◎議案第24号 和泉市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第25号 和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例制定について

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- ◎議案第26号 和泉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第27号 和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第28号 和泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第29号 和泉市美術館条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第31号 令和4年度和泉市一般会計補正予算（第11号）
- ◎議案第32号 令和4年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）
- ◎議案第33号 令和4年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）

- 坂本健治議長 日程第14、議案第16号「工事請負契約締結について（北信太駅自由通路整備工事（R4-6）」）、日程第30、議案第33号「令和4年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）」までの以上17件を一括議題といたします。

まず、議案第16号から第29号の提案理由の説明を市長より願います。

はい、市長。

（市長登壇、提案理由説明）

- 辻 宏康市長 ただいま御上程いただきました案件につきまして、辻より御説明申し上げます。

議案第16号「工事請負契約締結について（北信太駅自由通路整備工事（R4-6）」）、議案書の37ページでございます。北信太駅自由通路整備工事（R4-6）請負契約を締結しようとするものでございます。

議案第17号「工事請負契約締結について（市立南松尾はつが野学園増築工事）」、議案書の42ページでございます。市立南松尾はつが野学園増築工事請負契約を締結しようとするものでございます。

議案第18号「財産取得について（消防救急デジタル無線）」、議案書の50ページでございます。消防救急デジタル無線を購入しようとするものでございます。

議案第19号「大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について」、議案書の52ページでございます。大阪広域水道企業団が共同処理する事務に岸和田市、八尾市、富田林市、和泉市、柏原市、高石市及び東大阪市に係る水道事業の経営に関する事務を追加するとともに、大阪広域水道企業団規約を

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

変更しようとするものでございます。

議案第20号「和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について（宅地造成等規制法関係）」、議案書の55ページでございます。宅地造成等規制法の一部を改正する法律による宅地造成等規制法の一部改正に伴い、引用する法律名を改正するほか、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

議案第21号「和泉市空家等及び空き長屋等の適切な管理に関する条例制定について」、議案書の59ページでございます。空家等対策の推進に関する特別措置法による規制が及ばない空き長屋等において、当該空き長屋等の適切な維持管理を推進するために必要な事項を定めるとともに、当該法による規制が及ぶものの適切な維持管理がなされていない空き家等に関して、緊急安全措置に係る事項を定めることにより、市民の生命、身体及び財産の保護並びに良好な生活環境の保全を図ろうとするものでございます。

議案第22号「和解について（不当利得返還請求事件）」、議案書の65ページでございます。和泉中学校敷地内仮設校舎に係るリース契約期間満了後の使用料の支払いを求めて、相手方が提起した不当利得返還請求事件について、裁判所から和解勧告を受けて和解しようとするものでございます。

議案第23号「大阪府福祉医療費助成制度の改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定について」、議案書の67ページでございます。大阪府福祉医療費助成制度の改正に伴い、生活保護法による被保護者のうち、その保護を停止されている者が重度障がい者医療、ひとり親家庭医療及び子ども医療における助成対象となることから、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

議案第24号「和泉市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の71ページでございます。子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律による子ども・子育て支援法の一部改正に伴い発生する条ずれの整備を行おうとするものでございます。

議案第25号「和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例制定について」、議案書の73ページでございます。和泉市立中学校における少人数学級編制の実現に向けて、教育職員を一般職の任期付職員として市費負担で採用するに当たり、府費負担教職員との均衡を図るために、給与等について特例を定めようとするものでございます。

議案第26号「和泉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の85ページでございます。放課後児童健全育成

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

議案第27号「和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の90ページでございます。家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

議案第28号「和泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の95ページでございます。特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うとともに、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律による子ども・子育て支援法及び学校教育法の一部改正に伴い発生する条項ずれの整備を行うとするものでございます。

議案第29号「和泉市美術館条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の112ページでございます。博物館法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

以上のとおりでございますので、何とぞよろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○ **坂本健治議長** 続いて、補正予算関係の説明を願います。

はい、どうぞ。

○ **前田正和総務部長** 総務部長の前田です。

ただいま御上程いただきました議案第31号「令和4年度和泉市一般会計補正予算（第11号）」から議案第33号「令和4年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）」までにつきまして、その内容を御説明申し上げます。

初めに、議案第31号「令和4年度和泉市一般会計補正予算（第11号）」から御説明申し上げます。

議案書121ページを御覧ください。

まず、第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億8,790万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ786億950万6,000円とするものでございまして、その詳細は、後ほど事項別明細書に基づき御説明いたします。

次に、第2条は継続費の補正、第3条は地方債の補正、第4条は繰越明許費の補正でございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

124ページを御覧ください。

継続費の補正内容は、「第2表 継続費補正」のとおりでございまして、(仮称)榎尾学園整備事業について、国の補正予算に伴い、令和5年度から令和4年度に一部前倒しし、年割額の変更を行おうとするものでございます。

125ページを御覧ください。

地方債の補正内容は、「第3表 地方債補正」のとおりでございまして、農業施設整備事業及び義務教育施設整備事業について地方債限度額の変更を行おうとするものでございます。

126ページを御覧ください。

繰越明許費の補正内容は、「第4表 繰越明許費補正」のとおりでございまして、土地改良施設防災減災事業ほか12事業について、翌年度に繰り越して事業を行おうとするものでございます。

続きまして、事項別明細書に基づき歳出予算から御説明申し上げます。

129ページを御覧ください。

まず、総務費の給与費では、退職者の追加により退職手当6,278万6,000円を追加計上いたしました。

次に、南部リージョンセンター管理運営事業及び北部リージョンセンター管理運営事業では、想定以上の光熱費高騰に伴う指定管理者の負担軽減を図るため、南部リージョンセンター指定管理料100万円、北部リージョンセンター指定管理料100万円をそれぞれ追加計上いたしました。

次に、民生費の生活困窮者自立支援金事業では、令和3年度に概算交付を受けた国費の精算を行うため、過年度分の生活困窮者自立支援金事業費国庫補助金及び事務費国庫補助金の返還金について、合わせて1億1,086万8,000円を計上いたしました。

また、共同浴場管理運営事業では、想定以上の光熱費高騰に伴う指定管理者の負担軽減を図るため、小栗の湯指定管理料160万円を追加計上いたしました。

次に、保育所等運営事業では、令和3年度に概算交付を受けた負担金の精算を行うため、過年度分の保育所等運営費国庫負担金及び府費負担金の返還金について、合わせて1億4,760万8,000円を計上いたしました。

次に、衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種事業では、概算交付を受けた国費の精算を行うため、過年度分の新型コロナウイルスワクチン接種実施事業費国庫負担金及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の返還金について、合わせて3,873万

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

円を計上いたしました。

次に、130ページ、和泉診療所管理運営事業では、想定以上の光熱費高騰に伴う指定管理者の負担軽減を図るため、和泉診療所指定管理料90万円を追加計上いたしました。

次に、農林水産業費のため池事業では、国の補正予算に伴い大阪府が施工する大野池改修事業に係る市の負担金として、土地改良施設防災減災事業負担金620万円を追加計上いたしました。

次に、教育費の（仮称）槇尾学園整備事業では、国の補正予算に伴い、継続費の一部を令和5年度から令和4年度に前倒しし、（仮称）槇尾学園整備工事費6,633万4,000円を追加計上いたしました。

次に、小学校施設維持管理事業では、国の補正予算に伴い、鶴山台南小学校受変電設備改修工事費760万円を計上いたしました。

次に、中学校施設維持管理事業では、国の補正予算に伴い、石尾中学校消防設備改修工事費4,240万円、郷荘中学校受変電設備改修工事費440万円、光明台中学校消防設備改修工事費3,850万円を計上いたしました。また、和泉中学校仮設校舎解決金として300万円を計上いたしました。

次に、131ページ、中学校大規模改造整備事業では、国の補正予算に伴い、北池田中学校大規模改修工事監理委託料660万円、北池田中学校大規模改修工事費3億300万円を計上いたしました。

次に、生涯学習センター管理運営事業、図書館管理運営事業及び体育施設管理運営事業では、想定以上の光熱費高騰に伴う指定管理者の負担軽減を図るため、生涯学習サポート館指定管理料50万円、図書館指定管理料100万円、体育施設指定管理料370万円をそれぞれ追加計上いたしました。

最後に、諸支出金では、財産売払収入の増加に伴う積立てとして、公共施設整備基金への積立金4,017万4,000円を追加計上いたしました。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入予算でございます。

ページ戻りまして、128ページを御覧ください。

まず、国庫支出金では、（仮称）槇尾学園整備事業費補助金1,325万6,000円、鶴山台南小学校受変電設備改修事業費補助金235万6,000円、石尾中学校消防設備改修事業費補助金1,413万3,000円、郷荘中学校受変電設備改修事業費補助金146万7,000円、光明台中学校消防

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

設備改修事業費補助金1,283万3,000円、北池田中学校大規模改修事業費補助金8,079万9,000円をそれぞれ計上いたしました。

次に、財産収入では、土地建物売払収入4,017万4,000円を追加計上いたしました。

次に、繰入金では、財政調整基金からの繰入金3億7,488万2,000円を追加計上いたしました。

最後に、市債では、土地改良施設防災減災事業債の追加620万円、（仮称）槇尾学園整備事業債の追加5,300万円、鶴山台南小学校受変電設備改修事業債520万円、石尾中学校消防設備改修事業債2,820万円、郷荘中学校受変電設備改修事業債290万円、光明台中学校消防設備改修事業債2,560万円、北池田中学校大規模改修事業債2億2,690万円をそれぞれ計上いたしました。

以上が議案第31号の内容でございます。

続きまして、137ページの議案第32号「令和4年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）」につきまして、その内容を御説明申し上げます。

繰越明許費の補正でございまして、その内容は138ページの「第1表 繰越明許費」のとおり、北信太駅前整備事業について、翌年度に繰り越して事業を行うとするものでございます。

最後に、139ページの議案第33号「令和4年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）」につきまして、その内容を御説明申し上げます。

繰越明許費の補正でございまして、その内容は140ページの「第1表 繰越明許費」のとおり、地域密着型施設整備事業について、翌年度に繰り越して事業を行うとするものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第31号「令和4年度和泉市一般会計補正予算（第11号）」から議案第33号「令和4年度和泉市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）」までの説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

- 坂本健治議長 本各件については、総括質疑を省略し、お手元の付託案件表のとおり各常任委員会に付託いたします。

○

◎議案第10号 和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について（低炭素建築物等関係）

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- ◎議案第11号 和泉市建築基準法施行条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第12号 和泉市立人権文化センター条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第13号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第14号 和泉市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第15号 和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- ◎議案第1号 令和5年度和泉市一般会計予算
- ◎議案第2号 令和5年度和泉市国民健康保険事業特別会計予算
- ◎議案第3号 令和5年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算
- ◎議案第4号 令和5年度和泉市介護保険事業特別会計予算
- ◎議案第5号 令和5年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計予算
- ◎議案第6号 令和5年度和泉市水道事業会計予算
- ◎議案第7号 令和5年度和泉市公共下水道事業会計予算
- ◎議案第8号 令和5年度和泉市公共浄化槽事業会計予算
- ◎議案第9号 令和5年度和泉市病院事業会計予算

- 坂本健治議長 日程第31、議案第10号「和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について（低炭素建築物等関係）」から日程第45、議案第9号「令和5年度和泉市病院事業会計予算」までの以上15件は、いずれも令和5年度各会計補正予算並びに予算関連議案でありますので、これらを一括議題といたします。

それでは、ここで市長から令和5年度市政運営方針についての披瀝を願います。

はい、どうぞ。

（市長登壇、市政運営方針披瀝）

- 辻 宏康市長 《はじめに》

本日、令和5年和泉市議会第1回定例会開催にあたり、市政運営の基本方針と主要施策の大綱につきまして、私の所信の一端を申し述べ、議員並びに市民皆様のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

今年の干支は、「癸卯（みずのとう）」です。「癸」は、十干の最後に当たり、生命の終わりと次の新たな生命が成長し始めている状態を意味し、「卯」は、茂の字を由来とし、草木が地面を覆う様になった状態を表します。その「癸」と「卯」の組合せから、今年は、こ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

これまでの努力が実を結び、勢いよく成長する年とされており、跳ね上がるウサギのように、物事を開始するのに縁起が良く、希望にあふれ、景気が回復し、好転する年になるとも言われています。

私は、今年、市長就任15年目を迎えます。12年前の卯年、平成23年は、市長就任3年目を迎えた年で、私の公約としてご提案した個人市民税の減税に係る条例案は否決という結果ではありましたが、この年に、「和泉再生プラン」をスタートさせ、和泉市土地開発公社の解散を決定したほか、旧横山高等学校跡地と弥生文化博物館隣接用地の交換について目処を立て、また、和泉市立病院のあり方を外部評価委員会に諮るなど、抜本的な改善に取り組んだ年でもございました。こうした取り組みの結果、翌年には個人市民税の減税に係る条例案をご可決いただき、和泉市土地開発公社における累積する債務を解消できたほか、旧横山高等学校跡地は関西トランスウェイスportsスタジアムに生まれ変わり、和泉市立病院は新病院の建設と併せ、指定管理者制度を導入し、多くの医師を擁する和泉市立総合医療センターの開設につなげることができた次第であります。

振り返りますと、この平成23年は、これまで先延ばしになってきた本市の様々な課題について、議員皆様とともに、解決に導くことができた年であり、本市にとって飛躍のスタートを切る節目の年であったと実感しています。

そして、早いもので、あれから干支も一回りし、本年1月には新庁舎がグランドオープンするなど、和泉市はさらなる発展への第一歩を踏み出しました。

この一年も、未来への飛躍のきっかけとなる年とするため、令和5年度は「頑張る職員が報われる人事給与制度改革」の実現に向けて重点的に取り組みます。

この改革の取り組みは、年功序列で処遇が決まる制度から、その意欲・能力・成果が優先される制度へ改革し、一生懸命頑張っている職員が報われる組織となることを目的にしています。その結果、政策を実現する力をもった人材が揃い、あらゆる分野で先進的な取り組みが進み、和泉発日本と評価される事業をいくつも実現できる組織にしていきたいと思います。

この「人事給与制度改革」は、未来に飛躍する和泉市の礎であり、人への投資によって、和泉市のまちづくりを進め、市制施行100周年を迎える際には、この令和5年、卯年の取り組みが飛躍の年のきっかけであったと語られるよう、志と使命感を持って取り組みを進める決意です。

《次世代を見据えた重点施策》

令和5年度は、これまで検討を重ねてきたことを実現するための大きな一歩を踏み出す年

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

にしていきたいと考えております。

まず、「人事給与制度改革」と並ぶもう一つの大きな改革の「教育改革」については、令和4年度に実施した懇話会での有識者意見を参考に、令和6年度全国学力・学習状況調査で大阪府平均点以上の成果を目標として、市内小中学生の学力向上に取り組んでまいります。具体的には、引き続きリーディングスキルテストの結果を活用し、読解力向上を図るための授業改善を実施するとともに、授業時間や家庭学習ではAIドリルを活用するなど、各種学力向上に係る取り組みを推進します。加えて、いずみ希望塾の定員拡充やAIドリルの活用、中学校における35人学級の編制に向けて講師の募集や選考を行い、和泉市の将来を担う子どもたちの成長の一助とし、子育て世代から信頼される教育環境を構築してまいります。

次に、令和2年以降、猛威をふるい、日常生活に多大な影響を与えてきた新型コロナウイルス感染症については、国の方針に基づき対応するものですが、コロナ禍で一層注目されることとなったDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進することにより、新たなライフスタイルを確立していくことが重要です。このため、できるかぎり市民に来庁していただくなくてもサービスが提供できるよう、各種手続きの電子化を進めるとともに、学校現場で扱う校務支援システムを更新し、保護者からの欠席連絡、学校からのお便りについて、スマートフォンなどを利用した連絡体制を構築します。

また、令和4年12月に改訂した「和泉創発プラン」、「和泉市公共施設等総合管理計画」に基づき、医療的ケア機能を備えた民間保育施設の誘致に係る事業者の選定や、富秋中学校校区等のまちづくり事業について、引き続き、効率的かつ効果的に事業を推進するための事業者の選定に取り組むほか、保健センターや教育センターなどの移転集約を計画する庁舎第1分館（旧市立病院南館）について、令和7年4月の供用開始に向けた改修に取り組みます。

その他、市内で生産された様々な魅力ある地場産品をふるさと納税の返礼品として提供することにより、地域産業の活性化を図るとともに、自主財源の確保に努めてまいります。特に、令和5年度は、新たな返礼品の発掘や提供事業者の新規開拓に加えて、「和泉市の魅力」と「和泉市ふるさと元気寄附事業」をこれまでも増して積極的にPRすることにより、本市のさらなる知名度向上、寄附金の増加及び市内産業の活性化に取り組んでまいります。

《命と暮らしを守り未来を拓く3つのテーマ》

それでは、次に4期目のスタート時に申し上げた3つのテーマ

1. 市民の命と暮らしを守るまちづくり
2. 子どもたちの未来が輝く子育て・教育のまちづくり

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

3. にぎわいがあふれ活力のあるまちづくり

に沿って、今年度取り組むまちづくりについてご説明を申し上げます。

【1. 市民の命と暮らしを守るまちづくり】

市民の命と暮らしを守ることは、私の最大の責務です。新型コロナウイルス感染症に限らず、未曾有の災害は、いつどこで発生するか、完全には予測できません。気を緩めることなく、常日頃から対策を講じていくことが重要で、有事の備えとして、引き続き、様々な施策を講じてまいります。

まず、地域の特性や災害リスクを踏まえ、大規模な地震や風水害に備える「地域避難計画」を地域住民との協働により策定するとともに、避難所となる学校体育館への空調設備について、中学校及び義務教育学校に続いて小学校の体育館にも設置するため、設計に取り組みます。

次に、消防体制の充実強化を図るため、消防本部・消防署庁舎の移転建設を着実に進めるとともに、堺市との通信指令業務の共同運用及び消防救急デジタル無線設備を整備します。

また、夏場における猛暑対策の一つとして、和泉府中駅及び和泉中央駅の駅前広場において植栽や微細ミスト発生器を設置するほか、鉄道利用者の安全確保のため、鉄道事業者と連携し、和泉中央駅の落下防止用ホームドアの設置に取り組みます。

【2. 子どもたちの未来が輝く子育て・教育のまちづくり】

和泉市が持続的に発展可能なまちとなるためには、次世代を担う子どもたちが夢や希望をもって、生き生きと育ち学べる環境づくりと、その子どもたちを安心して育てられる環境づくりが大切です。

まず、子育て・保育環境の充実については、子どもの成長に合わせて子育てを切れ目なく、様々な面から支援するため、ヤングケアラー等気がかりのある家庭に育つ子どもなどの相談を受け、関係機関等との連携を図る支援コーディネーターの配置や子ども食堂への食材配送支援など子どもを守り、育てる環境づくりを推進するほか、国の制度を活用して、伴走型相談支援及び出産・子育て応援ギフトの給付を行います。

また、北西部地域において公立の幼保連携型認定こども園の令和9年度の開園をめざし、基本計画を策定します。

教育環境の充実については、高等学校等入学の際に支援する給付型奨学金の給付額を3万円から4万円に拡充し、小中学校における医療的ケアの充実を図るべく各校の学校看護師をコーディネートする担当者を配置するほか、中学校及び義務教育学校後期課程における部活

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

動指導員を配置します。

その他、令和7年4月の開校をめざす（仮称）槇尾学園では、新体育館を完成させた後、新校舎棟建設工事に着手するほか、令和9年4月の開校をめざす（仮称）富秋学園では、設計・工事を一体的に行う事業者を選定のうえ、設計に着手します。

【3. にぎわいがあふれ活力のあるまちづくり】

市制施行100周年の未来を見据えたまちづくりには、道路や公園といった都市基盤整備やにぎわいづくりに加え、子どもや高齢者、障がい者など、誰もが生活しやすいと感じられるまちづくりも大切です。このことから、就労を希望する障がい者への支援を行うため、障がい者就労支援センターを開設するほか、地域交流の場となる国府老人集会所について、老朽化に伴う移転整備に向けた設計を行います。

また、人口減少が著しい南部地域等に係る取り組みとして、住宅取得費等の一部支援を行う移住定住支援制度を継続するほか、槇尾中学校区における公共交通の利便性向上を図るため、オレンジバスの代替手段として、A I オンデマンド交通の導入を進めます。

次に、都市基盤整備として、北信太駅周辺の整備を推進するため、引き続き、事業用地の取得やエレベーター設置を含めた自由通路の整備を行うとともに、鶴山台団地再生事業に伴うまちづくりについては、UR都市機構及び地域との協議を続けながら、跡地活用について整理してまいります。

その他のにぎわいづくりとしては、全国に誇る歴史・文化拠点である池上曾根史跡公園について、（仮称）池上プレイステージとして幅広い人に愛される新たな交流拠点とするため、令和8年リニューアルオープンをめざし、グラウンドゴルフやフットサル、スケートボードなども楽しめる公園整備工事に着手します。

《令和5年度に取り組む主要な事業》

次に、令和5年度に取り組むその他の主要な事業について、新たな事業や拡充した事業を中心に、「第5次和泉市総合計画」の体系に沿って、順次ご説明いたします。

1. 定住の促進

（「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり）

○聴覚障がいの早期発見・早期療育を図るため、全ての新生児を対象とした聴覚検査を公費負担で行います。

○来庁しなくても子育て相談ができるオンライン相談の環境を整備します。

○ひとり親家庭の支援策について、スマートフォン等から質問することにより必要な手続

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

きや内容が確認できる仕組みを構築します。

○認定こども園や認定こども園へ移行する幼稚園の施設改修を支援することにより、保育環境の改善と待機児童の解消に取り組みます。

○保護者負担の軽減を図るため、使用後の紙おむつを公立・民間保育所等にて処分することとし、民間保育所等に対して、その処分に係る費用を補助します。

○民間保育所等における保育人材を確保し、質の高い保育を提供するため、引き続き新規採用保育士等への就職支援補助を行います。

(社会に貢献できる人材輩出に向けた教育環境の充実)

○南松尾はつが野学園において校舎の増築工事を行い、子育て世代の増加等に伴う教室数の不足に対応します。

○校舎の長寿命化やトイレの洋式化等による教育環境の充実を図るため、いぶき野小学校において大規模改修の設計に着手するほか、北池田中学校において改修工事を行います。

○教育環境の充実を図るため、特別教室や給食室への空調設備の整備に係る設計に取り組みます。

○学校給食の安定した運営を継続するため、急激な物価高騰の影響による学校給食費の増額分について、令和5年度に限り補助を行い、保護者の負担軽減を図ります。

○民間屋内プールを活用した学校水泳授業について、令和10年度の全校実施に向けて、令和5年度は11校にて本格実施をスタートします。

○通級指導を受ける児童生徒が多い学校に対し、きめ細かな指導を行うことを目的に、学習支援サポーターを配置します。

○姉妹都市提携30周年を迎える米国ブルーミントン市に公式訪問団を派遣し親善を深めるとともに、市内中学生を派遣することにより、英語教育の促進や国際感覚を持った人材の育成を図ります。

(一人ひとりが輝くための生きがいをづくり支援)

○青少年の家の活性化を目的に、令和7年度のリニューアルオープンをめざした設計に取り組みます。

○市内の生涯学習情報を集約するアプリを構築することにより、学びのきっかけ、機会の充実を図ります。

○大阪・関西万博の機運醸成、和泉シティプラザ開館20周年を記念した各種イベントの開催、NHK公開番組の招致を行います。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○市民の郷土愛を醸成するため、府中地域の歴史をまとめた「和泉市の歴史 第5巻 府中編」を刊行します。

○久保惣記念美術館において、俵屋宗達の作品を全国から集めた特別展（仮称）「宗達一源氏と伊勢一」を開催します。

○国の登録有形文化財である久保惣記念美術館茶室の耐震補強工事を引き続き行います。
（健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進）

○自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざし、「第2次和泉市自殺対策行動計画」を策定します。

○働く女性のがん検診受診率向上を図るため、乳がんの集団検診の日曜開催を3回から7回に拡充します。

○スポーツ大会に代表として出場する市民及び団体へのスポーツ振興奨励費を増額するとともに、優勝者にはその奨励費をさらに加算し交付することにより、さらなるスポーツ振興を図ります。

（外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備）

○信太山丘陵里山自然公園について、令和6年度の一部開園に向けて、公園整備を進めるとともに、指定管理者の選定を行います。

○あゆみ野三丁目南交差点改良工事など、大阪府と連携した交通渋滞の緩和や交通安全対策に取り組めます。

○A Iを活用した新たな公共交通の導入など、持続可能な交通体系の構築に向けて、「和泉市地域公共交通計画」を策定します。

（環境に配慮した快適なライフスタイルの確立）

○「和泉市地域脱炭素戦略」を策定し、市内事業者等と連携して、脱炭素先行地域づくりをめざします。

○家庭における脱炭素化を促進するため再エネ100%電力メニューに切り替えた家庭を対象に2万円の奨励金を支給します。

○脱炭素化及び省エネ活動を促進するため、公用車の更新にあたっては、ゼロエミッション車を優先的に購入します。

2. にぎわいの促進

（活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出）

○食の祭典としてイベント型で実施してきた「いずみの国グルメグランプリ」に代わり、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

市内飲食店等への誘客やPRを目的とした店舗周遊型の事業を実施します。

○農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、地域と協議を重ねて地域農業の現況地図・目標地図の作成及び農業経営基盤の強化に係る地域計画の策定に着手します。

3. 安全・安心の促進

(住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり)

○和泉市立総合医療センターにおいて、質の高い医療を提供するため、肝臓・胆のう・膵臓外科及び乳腺内科を創設します。

○障がい福祉サービスや相談支援などのさらなる整備・充実を図り、計画的に施策を推進するため「第7期和泉市障がい福祉計画・第3期和泉市障がい児福祉計画」を策定します。

○令和6年度から3か年の介護保険事業の運営や介護予防、高齢者福祉等の施策の方向性を示す「第9期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定します。

○ひきこもりをはじめ、多様化した福祉ニーズに対応するための体制づくりに取り組みます。

○地域防犯体制の強化を図るため、公用車の青色防犯パトロール車両を段階的に全小学校区に配備するよう、現行の5台から9台へ増台します。

(災害に備える仕組みづくり)

○避難支援の充実に向け、避難行動要支援者一人ひとりの状況に応じた「個別支援計画」の作成を福祉専門職の協力を得ながら推進します。

○消防・救急体制の充実を図るため、老朽化した高規格救急車及び消防団ポンプ自動車の更新を行います。

○和田浄水場の浄水処理設備や水質検査機器を更新し、水道水の安全性確保に努めます。

4. 支えあい・協働の促進

(みんなで取り組む連携・協働のまちづくり)

○高齢者に多様なサービスを提供するため、移動支援・生活支援を実施する地域住民団体への助成費や助成団体数を拡充します。

○認知症と思われる人やその家族のニーズに応じ、早期から心理面・生活面を支援するため、地域の認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みづくりを推進します。

○国、府の動向や地域福祉を取り巻く状況の変化に対応し、計画的に施策を推進するため、「第5次和泉市地域福祉計画」を策定するとともに、「協議の場」や民生委員・児童委員活動への支援の充実を引き続き図るなど、地域福祉の強化に取り組みます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

(多様性を認め合う人権尊重のまちづくり)

○障がい理解を促進するよう交流イベントを開催するなど、あいサポート運動のさらなる推進に取り組みます。

○インターネット上の人権侵害を防止するため、幅広い世代に対し、インターネットの利便さや脅威を理解し、適切に利用すること（ネットリテラシー）の啓発や相談窓口の周知などに取り組みます。

5. 都市経営の促進

(既存ストックの適正管理の促進)

○利用休止となっている人権文化センター市民文化ホールについて、市有財産の有効活用を図るため施設を廃止し、建物除却の設計を行います。

○街路灯及び公園灯について、E S C O事業を活用したLED化を行うことで、環境負荷の低減、維持管理コストの縮減に努めます。

○適正な維持管理及びライフサイクルコストの縮減等を目的とする市営住宅長寿命化計画及び橋梁長寿命化修繕計画について、見直しを行います。

(市民の信頼に応え、都市経営を支える行財政運営)

○伯太第二改造住宅跡地を売却するほか、売却が困難な普通財産の計画的な利活用に取り組みます。

○歳入のさらなる確保に向け、新たな資金管理運用ガイドラインに基づき、安全性の高い債券の購入などの公金運用を行います。

○国が定めるシステムの標準化方針に基づき、市で取り扱う基幹系システムについて標準化・共通化を進めます。

○契約手続きの効率化、ペーパーレス化の推進や事業者の負担軽減を図るため、電子契約システムを導入します。

○監査事務における事前調査の一部について、専門的知見を有した民間事業者に委託することにより、監査の充実・強化及び職員スキルの向上に取り組みます。

《結びに》

以上が、令和5年度市政運営方針でございます。

ここで、和泉発日本と言える事業を実現するために作成した7つの心得を紹介します。

1. 先ず一流をめざす
2. 夢・ビジョンを共有し、方向性をひとつに

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

3. 失敗を恐れない
4. 仕事を好きになる
5. 先送りせず、今できることを今行う
6. ポジティブな言葉を口癖に
7. 報連相から確連報へ

これらの7つの心得については、この心得が意味する内容を添えて、職員に周知・徹底するため、職員がパソコンを利用する際に、ポップアップで表示しています。

私と職員がしっかりと思いを共有し、共に歩みを進めることで、いくつもの和泉発日本と評価される事業が実現することを信じてやみません。

日本を代表する経営者で、京セラ株式会社の創始者、故稲盛和夫氏は、一代で同社やKDDI株式会社を世界的な大企業にまで成長させました。また平成22年に日本航空（JAL）が経営破綻した際には、齢78歳にして自ら再建に着手し、立て直しは不可能と言われる中、僅か2年8か月で株式を再上場に導くなど、半世紀もの間、強力なリーダーシップで日本経済界をけん引し、日本の経済発展に大きく貢献されました。

稲盛氏は、アメーバ経営など独自の経営手法で組織をけん引する一方、京セラフィロソフィという経営哲学を非常に大切に、「私利私欲を捨て、謙虚であれ」、「仲間のために仕事をする」、「言葉は信頼関係を築くための手段」など、人としての生き方や思いの大切さを説いています。

まさに、7つの心得に通ずるところがあると考えます。

また、JALの再建に取り組んでいた当時、稲盛氏は、ある講演会で、「私は今も、ど真剣に毎日を生きている」と仰り、多くの方々に感動と勇気を与えたそうです。私はこの「ど真剣」という言葉をこれまで使うことはありませんでした。それは「ど真剣」というあまりにも強烈な響きを持った言葉と、自分の気持ちが重なり合う場面に出会うことがなかったためですが、今、敢えてこの言葉を使わせていただきます。

『令和5年度においては、「和泉発日本」を合言葉に、どのような困難や障害が目の前に現れようとも、職員とともに、和泉市の未来を切り拓くため「ど真剣」に取り組んでまいります。』

なにとぞ議員並びに市民皆様の変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

- **坂本健治議長** ありがとうございます。令和5年度市政運営方針の説明が終わりました。それでは、先ほど一括上程されました議案の説明を順次願います。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

まず、議案第10号から第15号までの予算関連議案の説明を順次願います。

はい、どうぞ。

○ **八木 剛都市デザイン部長** 都市デザイン部長の八木でございます。

ただいま御上程いただきました議案第10号「和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について（低炭素建築物等関係）」の提案理由並びにその内容を御説明申し上げます。

議案書4ページを御覧ください。

まず、提案理由でございますが、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部改正に伴い、低炭素認定と言われる低炭素建築物新築等計画の認定及び省エネ向上認定と言われる建築物エネルギー消費性能向上計画の認定に係る新たな手数料の区分を定めるほか、所要の規定の整備を行うものです。

次に、その内容でございますが、5ページを御覧ください。

住宅部分の低炭素認定に係る省エネ性能評価方法として、容易に基準適合が確認できる誘導仕様基準による方法が新たに定められたことから、5ページから9ページにかけて低炭素認定手数料を定めた別表第2の7、低炭素認定の変更手数料を定めた別表第2の11に誘導仕様基準によるものの区分を新たに設け、同基準を用いた評価によるものの手数料の額を定めるほか、7ページを御覧ください。別表第2の7の備考に誘導仕様基準について規定するなど、所要の措置を講じるものです。

また、低炭素認定と同様の事由により、9ページから14ページにかけて、省エネ向上認定の手数料の額を定めた別表第2の16、省エネ向上認定の変更手数料を定めた別表第2の17に誘導仕様基準によるものの区分を新たに設け、同基準を用いた評価によるものの手数料の額を定めるほか、別表第2の16及び別表第2の20の備考において所要の措置を講じるものです。

なお、これらの手数料の額は、大阪府及び大阪府内の所管行政庁が一律同様の手数料を定める見込みとなっております。

最後に、附則でございますが、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上、議案第10号の説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第11号「和泉市建築基準法施行条例の一部を改正する条例制定について」の提案理由並びにその内容を御説明申し上げます。

議案書の15ページを御覧ください。

まず、提案理由でございますが、脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律による建築基準法の一部改正に伴い設けられたエネルギー消費性能の向上等を図る建築物に対する形態制限の緩和許可等に係る手数料の額を規定するものでございます。

次に、その内容でございますが、16ページを御覧ください。

共同住宅等において、省エネルギー性能の向上に寄与する給湯設備を設置した場合の当該機械室等に対する新たな容積緩和の認定制度は、建築基準法第52条第6項第3号に設けられたことから、第68条第9項の表に8の2の項を追加し、認定に係る手数料の額を2万7,000円とするものです。

また、屋根の断熱改修や屋上への省エネ設備の設置等の省エネ改修等を円滑化するため、建築物に対する高さ限度の緩和許可制度が同法第5条第3項及び第58条第2項に設けられたことから、同表15の項中、「第55条第3項第1号又は第2号」を「第55条第3項又は第4項第1号若しくは第2号」に改め、17ページのとおり17の2の項を追加し、それぞれ許可に係る手数料の額を16万円とするものです。

なお、これらの手数料の額は、大阪府及び大阪府内の特定行政庁が一律同様の手数料を定める見込みとなっております。

最後に、附則でございますが、この条例は、令和5年4月1日から施行するものでございます。

以上、議案第11号の説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○ 坂本健治議長 はい、どうぞ。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

ただいま御上程いただきました議案第12号「和泉市立人権文化センター条例の一部を改正する条例制定について」、提案理由並びにその内容を御説明申し上げます。

議案書18ページを御覧ください。

提案理由でございますが、和泉市立人権文化センター市民文化ホールについて、現在その供用を休止していることを踏まえ、市有財産の有効活用の観点から、和泉市富秋中学校区等まちづくり構想に基づく和泉市立人権文化センター及び和泉市立青少年センターの移転及び機能集約に先立って、廃止しようとするものでございます。

次に、その内容でございますが、19ページを御覧ください。

第2条、名称及び位置の表から、和泉市立市民文化ホールに関する規定を削除するもので

ございます。

次に、別表につきましても、同じく市民文化ホールに関する部分を削除するものでございます。

最後に、附則でございますが、22ページを御覧ください。

この条例は、令和5年4月1日から施行するものでございます。

以上、議案第12号の説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○ 坂本健治議長 はい、どうぞ。

○ 山崎光一市長公室長 市長公室長の山崎です。

ただいま御上程いただきました議案第13号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」、提案理由並びにその内容につきまして御説明申し上げます。

議案書23ページからでございます。

まず、提案理由ですが、特別職の職員で非常勤のものが公務に出席する際の費用弁償の取扱いを変更するとともに、行政委員会の委員報酬について、府内他市の状況を踏まえた額に改定するものでございます。

それでは、条例改正の内容につきまして新旧対照表に基づいて御説明いたしますので、24ページを御覧ください。

第4条は、費用弁償に関する規定で、これまで特別職の職員が公務で出席した場合、費用弁償を支給しておらず、できる限り近隣の人材を委員として確保していた状況でございましたが、近年、行政の複雑化に伴い、特殊な知識や経験を持つ委員など幅広い人材を確保する必要があるため、市内に通勤、通学しているものを除く、市外に住所または居所がある特別職の職員が公務に出席する場合、費用弁償として旅費を支給するよう改正するものでございます。

また、農業委員会委員、農地利用適正化推進委員が総会に出席した場合に費用弁償を支給する規定につきましては、この改正に合わせ、他の委員と同様の取扱いとするため削除いたします。

次に、25ページをお願いいたします。

この表は、特別職の職員の報酬額を定めているものでございますが、行政委員会委員の報

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

酬につきましては、府内の他の自治体より低水準であるため、多様で有為な人材を確保する観点から、他団体と同水準程度に増額するとともに、府内自治体の状況や職務の性質等を踏まえ、支払い区分を年額から月額に見直すものでございます。

次に、26ページをお願いいたします。

最後に、附則でございますが、この条例は令和5年4月1日から施行するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第13号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第14号「和泉市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例制定について」、提案理由並びにその内容につきまして御説明申し上げます。

議案書27ページからでございます。

まず、提案理由ですが、高度の専門的な知識経験を有する法曹有資格者を特定任期付職員として採用するに当たり、任期付職員の給与の特例を定めるため、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

それでは、条例改正の内容につきまして新旧対照表に基づいて説明いたしますので、28ページを御覧ください。

第1条は、条例の趣旨でございますが、任期付職員の採用に関することのほか、給与の特例に関し必要な事項を定めることを追加するものでございます。このことにより、条例の題名を「採用に関する条例」から「採用等に関する条例」に変更いたします。

第2条は、任用根拠に関する規定で、高度の専門的な知識経験または優れた識見を有する者、いわゆる特定任期付職員の採用について追加するものです。

次に、29ページをお願いいたします。

第8条は、給与に関する特例の規定で、特定任期付職員の給与月額を47万2,000円とするものです。

次の、第9条第1項は、特定任期付職員に対する給与条例の適用除外に関する規定で、給料表、管理職手当、扶養手当、勤勉手当などを適用除外するものです。

第2項は、特定任期付職員に対する給与条例の読替えに関する規定で、管理職員特別勤務手当の支給対象にすること、期末手当の支給率を100分の67.5から100分の165にすることを読替えにより規定するものでございます。

次に、30ページをお願いいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

最後に、附則でございますが、この条例は、令和5年4月1日から施行するものです。

その次の和泉市職員の勤務時間等に関する条例の一部改正から、34ページの和泉市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正につきましては、題名を変更することによる引用部分の整理を行うものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第14号「和泉市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例制定について」の説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○ **坂本健治議長** はい、どうぞ。

○ **森 一弘市民生活部長** 市民生活部長の森です。

御上程いただきました、議案第15号「和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」、提案理由並びにその内容を御説明申し上げます。

議案書35ページをお願いいたします。

まず、提案理由でございますが、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を変更しようとするものでございます。

次に、その内容でございますが、次の36ページをお願いいたします。

出産育児一時金の支給額を40万8,000円から48万8,000円に改め、健康保険法施行令第36条ただし書の規定に該当する場合の支給額を42万円から50万円に改めるものでございます。

最後に、附則でございます。この条例は令和5年4月1日から施行し、施行日以前に出産した被保険者に係る出産育児一時金の額については、従前の例によるものでございます。

以上、議案第15号の説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○ **坂本健治議長** 続いて、予算説明に入ります。

一般会計、特別会計、企業会計の順に説明願います。

はい、どうぞ。

○ **前田正和総務部長** 総務部長の前田です。

御上程いただきました議案第1号「令和5年度和泉市一般会計予算」から議案第5号「令和5年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計予算」までにつきまして、その概要を御説明申し上げます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

令和5年度の予算編成に当たりましては、先ほど市長が表明いたしました市政運営方針に基づき編成を行ったものでございます。

それでは、予算書に基づき御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。

一般会計予算からでございます。

第1条は、歳入歳出予算の総額を731億円と定めるものでございます。

第2条は、継続費でございまして、内容は10ページ、「第2表 継続費」のとおりでございます。

第3条は、債務負担行為でございまして、内容は11ページ、「第3表 債務負担行為」のとおりでございます。

第4条は、地方債でございまして、内容は12ページ、「第4表 地方債」のとおりでございます。

第5条は、一時借入金の最高額を70億円と定めるものでございます。

第6条は、歳出予算での各項の経費の流用について定めるものでございます。

続きまして、「第1表 歳入歳出予算」に基づき歳出予算から御説明申し上げます。

8ページを御覧ください。

まず、議会費は4億1,001万1,000円で、市議会運営経費や広報広聴経費などを計上いたしました。

次に、総務費は58億3,087万3,000円で、総務管理費、徴税费、戸籍住民基本台帳費などに加えまして、庁舎第1分館整備費やふるさと元気寄附に係る経費などを計上いたしました。

次に、民生費は354億5,010万6,000円で、社会福祉費、児童福祉費、生活保護費などに加えまして、認定こども園等整備補助など待機児童解消を図る経費や公立認定こども園整備に係る経費などを計上いたしました。

次に、衛生費は73億1,782万5,000円で、各種がん検診や予防接種などの予防衛生費、病院事業会計補助金、泉北環境整備施設組合分担金などに加えまして、出産・子育て応援ギフトの支給や新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費などを計上いたしました。

次に、農林水産業費は3億5,014万3,000円で、農業振興経費や地産地消・食農推進経費、農道事業費などに加えまして、農業振興地域計画に係る経費などを計上いたしました。

次に、商工費は2億8,735万5,000円で、商工振興費、雇用対策費などに加えまして、障がい者就労支援センターに係る経費などを計上いたしました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、土木費は45億8,850万1,000円で、道路、公園、河川、市営住宅などの経費や公共下水道事業会計補助金などに加えまして、北信太駅前整備費や富秋中学校区等まちづくり事業の推進に係る経費などを計上いたしました。

次に、消防費は18億6,493万7,000円で、消防、救急、火災予防経費や消防団経費などに加えまして、新消防本部整備費などを計上いたしました。

次に、9ページ、教育費は90億7,717万1,000円で、義務教育関連では、学校、幼稚園に係る経費に加えまして、(仮称)榎尾学園整備費や(仮称)富秋学園整備費、いずみ希望塾の拡充など、学力向上を図る経費などを計上し、また社会教育関連では、生涯学習、青少年教育、文化財振興、図書館、保健体育費などに加えまして、久保惣記念美術館の茶室耐震化や、池上曾根史跡公園整備に係る経費などを計上いたしました。

次に、災害復旧費は4,000円を計上し、公債費は62億9,993万8,000円で、元利償還金及び一時借入金利子を計上いたしました。

次に、諸支出金では15億2,313万6,000円で、災害援護資金貸付金やふるさと元気基金など、各基金への積立金を計上いたしました。

次に、予備費では、不測の経費に充当するため1億円を計上いたしました。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入予算でございます。

ページ戻りまして、5ページを御覧ください。

まず、市税では242億2,385万円を計上いたしました。前年度と比較しますと、市民税では3億4,580万4,000円の増収、固定資産税では2億3,403万1,000円の増収が見込まれ、市税総額では、前年度と比較し5億3,389万2,000円の増収となる見込みでございます。

次に、地方譲与税3億3,717万円、利子割交付金2,000万円、配当割交付金2億5,000万円、株式等譲渡所得割交付金1億5,500万円、法人事業税交付金3億2,000万円、地方消費税交付金42億6,000万円、ゴルフ場利用税交付金3,800万円、環境性能割交付金6,000万円、国有提供施設等所在市町村助成交付金2億1,762万6,000円、地方特例交付金2億4,975万1,000円、6ページにまいりまして、地方交付税92億円、交通安全対策特別交付金2,856万4,000円、分担金及び負担金2億5,831万3,000円、使用料及び手数料11億4,916万9,000円、国庫支出金171億8,253万3,000円、府支出金59億251万1,000円、財産収入7,365万5,000円、寄附金は、ふるさと元気寄附金10億100万円、繰入金は、公共用地先行取得事業特別会計や財政調整基金などからの繰入金として36億520万4,000円、諸収入は5億1,585万4,000円、7ページにま

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いりまして、市債は40億5,180万円をそれぞれ計上いたしました。

以上で歳入歳出予算総額731億円となるものでございます。

詳細につきましては、33ページ以降の事項別明細書を御参照賜りますようお願いいたします。

続きまして、13ページ、議案第2号「令和5年度和泉市国民健康保険事業特別会計予算」につきまして、その概要を御説明申し上げます。

本会計は、国民健康保険加入者の医療を保障し、健康の保持増進、疾病予防に寄与することを目的としております。

第1条は、歳入歳出予算の総額を204億9,405万円と定めるものでございます。

第2条は、債務負担行為でございまして、内容は16ページ、「第2表 債務負担行為」のとおりでございます。

第3条は、一時借入金の最高額を40億円と定めるものでございます。

第4条は、歳出予算での各項の経費の流用について定めるものでございます。

続きまして、「第1表 歳入歳出予算」に基づき、歳出予算から御説明申し上げます。

15ページを御覧ください。

まず、総務費でございますが、1億9,174万8,000円で、総務管理費、徴収費、運営協議会費などを計上いたしました。

次に、保険給付費は144億1,386万5,000円で、療養諸費、高額療養費などを計上いたしました。

次に、国民健康保険事業費納付金は55億8,666万4,000円で、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分を計上いたしました。

次に、共同事業拠出金は2,000円、保健事業費は、特定健康診査に係る経費など2億3,962万円を計上いたしました。

次に、基金積立金は20万円、公債費は、一時借入金利子60万円、諸支出金は、保険料還付金など1,135万1,000円、予備費は5,000万円をそれぞれ計上いたしました。

続きまして、歳入予算でございます。

ページ戻りまして、14ページを御覧ください。

国民健康保険料35億8,300万8,000円、一部負担金2,000円、使用料及び手数料142万円、国庫支出金55万1,000円、府支出金147億9,080万1,000円、財産収入20万円、繰入金は、一般会計及び財政調整基金からの繰入金20億9,100万8,000円、繰越金1,000円、諸収入2,705万

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

9,000円をそれぞれ計上いたしました。

以上で歳入歳出予算総額204億9,405万円となるものでございます。

詳細につきましては、317ページ以降の事項別明細書を御参照賜りますようお願いいたします。

続きまして、17ページ、議案第3号「令和5年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算」につきましては、その概要を御説明申し上げます。

本会計は、公共用地の先行取得を行うためのものでございまして、本年度は、北信太駅前整備事業用地の先行取得に要する経費及び既に先行取得済みの用地の事業化に伴う一般会計繰出金を計上いたしました。

第1条は、歳入歳出予算の総額を11億7,119万2,000円と定めるものでございます。

第2条は、債務負担行為でございまして、内容は20ページ、「第2表 債務負担行為」のとおりでございます。

第3条は、地方債でございまして、内容は21ページ、「第3表 地方債」のとおりでございます。

続きまして、「第1表 歳入歳出予算」に基づき、歳出予算から御説明申し上げます。

19ページを御覧ください。

公共用地先行取得事業費は5億8,179万2,000円で、北信太駅前整備事業用地購入費などを計上いたしました。公債費は1億6,994万円で、元利償還金を計上いたしました。また、諸支出金は4億1,946万円で、信太山丘陵里山自然公園用地及び黒鳥山公園用地の売払いに伴う一般会計繰出金を計上いたしました。

続きまして、歳入予算でございます。

ページ戻りまして、18ページを御覧ください。

財産収入は、事業化に伴う土地売払収入4億1,946万円、繰入金は、一般会計繰入金1億7,003万2,000円、市債は、公共用地先行取得事業債5億8,170万円をそれぞれ計上いたしました。

以上で歳入歳出予算総額11億7,119万2,000円となるものでございます。

詳細につきましては、353ページ以降の事項別明細書を御参照賜りますようお願いいたします。

続きまして、22ページ、議案第4号「令和5年度和泉市介護保険事業特別会計予算」につきましては、その概要を御説明申し上げます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本会計は、介護を必要とする65歳以上の高齢者等が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、介護サービス及び保健福祉サービスを総合的、効率的に提供することを目的としております。

第1条は、歳入歳出予算の総額を160億361万5,000円と定めるものでございます。

第2条は、債務負担行為でございまして、内容は25ページ、「第2表 債務負担行為」のとおりでございます。

第3条は、一時借入金の最高額を12億円と定めるものでございます。

第4条は、歳出予算での各項の経費の流用について定めるものでございます。

続きまして、「第1表 歳入歳出予算」に基づき歳出予算から御説明申し上げます。

24ページを御覧ください。

まず、総務費は4億7,015万3,000円で、総務管理費、徴収費、介護認定審査会費などを計上いたしました。

次に、保険給付費は146億1,217万8,000円で、介護サービス給付費、介護予防サービス等給付費などを計上いたしました。

次に、地域支援事業費は8億7,511万9,000円で、介護予防・日常生活支援総合事業費及び包括的支援事業・任意事業費を計上いたしました。

次に、基金積立金は11万5,000円、公債費は一時借入金利子100万円、諸支出金は1,505万円、予備費は3,000万円をそれぞれ計上いたしました。

続きまして、歳入予算でございます。

ページ戻りまして、23ページを御覧ください。

保険料は、第1号被保険者保険料35億2,829万7,000円、分担金及び負担金3万9,000円、使用料及び手数料44万3,000円、国庫支出金は、介護給付費負担金など33億7,721万2,000円、支払基金交付金41億215万円、府支出金23億246万5,000円、財産収入11万5,000円、繰入金は、一般会計及び介護保険給付準備基金からの繰入金26億9,022万1,000円、繰越金1,000円、諸収入267万2,000円をそれぞれ計上いたしました。

以上で歳入歳出予算総額160億361万5,000円となるものでございます。

詳細につきましては、363ページ以降の事項別明細書を御参照賜りますようお願いいたします。

続きまして、26ページ、議案第5号「令和5年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計予算」につきまして、その概要を御説明申し上げます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本会計は、75歳以上の高齢者と65歳以上で一定の障がいのある方を対象に、独立した医療保険制度にすることを目的として設置されたもので、保険料の徴収を行い、徴収した保険料を広域連合へ納付する事務を行うものでございます。

第1条は、歳入歳出予算の総額を28億4,395万円と定めるものでございます。

続きまして、「第1表 歳入歳出予算」に基づき、歳出予算から御説明申し上げます。

28ページを御覧ください。

まず、総務費は4,061万8,000円で、総務管理費及び徴収費を計上いたしました。

次に、広域連合納付金は27億9,942万2,000円、諸支出金は291万円、予備費は100万円をそれぞれ計上いたしました。

続きまして、歳入予算でございます。

ページ戻りまして、27ページを御覧ください。

後期高齢者医療保険料22億58万4,000円、使用料及び手数料15万円、繰入金6億3,816万円、繰越金1,000円、諸収入505万5,000円をそれぞれ計上いたしました。

以上で歳入歳出予算総額28億4,395万円となるものでございます。

詳細につきましては、407ページ以降の事項別明細書を御参照賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、議案第1号から第5号まで、令和5年度和泉市一般会計予算並びに各特別会計予算についての説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○ **坂本健治議長** はい、どうぞ。

○ **森下幸彦上下水道部長** 上下水道部長の森下でございます。

ただいま御上程いただきました議案第6号「令和5年度和泉市水道事業会計予算」から議案第8号「令和5年度和泉市公共浄化槽事業会計予算」までにつきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず初めに、議案第6号「令和5年度和泉市水道事業会計予算」から御説明申し上げます。

水道事業については、引き続き安全で良質な水道水の安定的な供給、災害に強い水道を実現するため、年次計画に基づき、令和5年度は水道管更新工事16件を実施することとしており、積極的に管更新に取り組んでまいります。

また、上下水道部庁舎近隣の浦田町に水道資機材倉庫の新築工事を行う予定としておりま

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

す。

それでは、予算書に基づきまして御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

まず、第2条は、令和5年度の業務の予定量を定めたもので、給水戸数は8万200戸、年間総給水量は1,808万立方メートル、1日平均給水量は4万9,399立方メートル、主要な建設改良事業として、改良事業11億2,167万4,000円を予定いたしております。

次に、第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入では、第1款水道事業収益36億3,061万5,000円を計上いたしました。その内訳は第1項から第3項のとおりでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

支出では、第1款水道事業費用35億1,351万1,000円を計上いたしました。その内訳は第1項から第4項のとおりでございます。

次に、第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めたものを定めたもので、収入では、第1款資本的収入9,230万9,000円を計上いたしました。その内訳は第1項及び第2項のとおりでございます。

支出では、第1款資本的支出16億4,424万5,000円を計上いたしました。その内訳は第1項及び第2項のとおりでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

第5条は、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めたもので、その内容といたしましては、光明高区配水場送水ポンプ更新事業及び中央受配水場送水ポンプ制御盤更新事業でございます。

次に、第6条及び第7条は各経費の流用の規定を、7ページの第8条は一般会計から受ける補助金額を、第9条はたな卸資産の購入限度額を定めたものでございます。

なお、これらの詳細につきましては、次ページ以降に掲載しております予算に関する説明書及び予算参考資料を御参照いただきますとともに、別冊の水道事業会計予算説明資料を御参照いただきますようお願いいたします。

続きまして、議案第7号「令和5年度和泉市公共下水道事業会計予算」につきまして、その概要を御説明申し上げます。

公共下水道事業につきましては、引き続き適切な維持管理及び計画的な建設改良事業を実施し、国庫補助金など財源の確保に努め、年次計画に基づき、令和5年度は污水管布設工事

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

を20件実施することとしており、今後も下水道普及率の向上並びに浸水被害の低減に取り組んでまいります。

それでは、予算書に基づきまして御説明申し上げます。

予算書の4ページをお願いいたします。

まず、第2条は、令和5年度の業務の予定量を定めたもので、水洗化人口は15万1,000人、年間下水管布設延長は3.5キロメートル、年間有収水量は1,622万2,000立方メートル、主要な建設改良事業として公共下水道整備事業10億4,483万円を予定いたしております。

次に、第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入では、第1款下水道事業収益42億3,615万7,000円を計上いたしました。その内訳は第1項から第3項のとおりでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

支出では、第1款下水道事業費用38億9,893万7,000円を計上いたしました。その内訳は第1項から第4項のとおりでございます。

次に、第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入では、第1款資本的収入16億6,509万4,000円を計上いたしました。その内訳は第1項から第4項のとおりでございます。

支出では、第1款資本的支出30億3,636万2,000円を計上いたしました。その内訳は第1項及び第2項のとおりでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

第5条は、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めたもので、内容といたしましては、水洗便所改造資金融資に対する損失補償、公共下水道施工管理事業、公共下水道事業認可変更図書作成事業、福瀬2-37-1号線下水道管ほか4件整備事業でございます。

次に、第6条は、起債の目的及び限度額などを定めたものでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

第7条は、一時借入金の限度額を9億円と定めたものでございます。

次に、第8条及び第9条は各経費の流用の規定を、第10条は一般会計から受ける補助金額を、第11条は繰越利益剰余金の処分について定めたものでございます。

なお、これらの詳細につきましては、次ページ以降に掲載しております予算に関する説明書及び予算参考資料を御参照いただきますとともに、別冊の公共下水道事業会計予算説明資

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

料を御参照いただきますようお願いいたします。

最後に、議案第8号「令和5年度和泉市公共浄化槽事業会計予算」につきまして、その概要を御説明申し上げます。

公共浄化槽事業会計予算書を御覧願います。

4ページをお願いいたします。

まず、第2条は、令和5年度の業務の予定量を定めたもので、水洗化人口は366人、年間公共浄化槽設置基数は3基、主要な建設改良事業として公共浄化槽整備事業719万2,000円を予定いたしております。

次に、第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入では、第1款浄化槽事業収益4,370万5,000円を計上いたしました。その内訳は第1項及び第2項のとおりでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

支出では、第1款浄化槽事業費用4,370万5,000円を計上いたしました。その内訳は第1項から第3項のとおりでございます。

次に、第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入では、第1款資本的収入834万3,000円を計上いたしました。その内訳は第1項から第3項のとおりでございます。

支出では、第1款資本的支出834万3,000円を計上いたしました。その内訳は第1項及び第2項のとおりでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

第5条は、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めたもので、内容といたしましては、水洗便所改造資金融資に対する損失補償でございます。

次に、第6条は、起債の目的及び限度額などを定めたものでございます。

次に、第7条は、一時借入金の限度額を800万円と定めたものでございます。

次に、第8条及び7ページの第9条は各経費の流用の規定を、第10条は一般会計から受ける補助金額を定めたものでございます。

なお、これらの詳細につきましては、次ページ以降に掲載しております予算に関する説明書及び予算参考資料を御参照いただきますとともに、別冊の公共浄化槽事業会計予算説明資料を御参照いただきますようお願いいたします。

以上、議案第6号「令和5年度和泉市水道事業会計予算」から議案第8号「令和5年度和泉市公共浄化槽事業会計予算」までの説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議の

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○ 坂本健治議長 はい、どうぞ。

○ 岩井 幸子育て健康部長 子育て健康部長の岩井でございます。

ただいま御上程いただきました議案第9号「令和5年度和泉市病院事業会計予算」につきまして、その概要を御説明申し上げます。

別冊病院事業会計予算書でございます。

市立総合医療センターでは、地域の中核病院としてより専門的な医療を提供するため、令和5年4月より肝臓・胆のう・膵臓外科及び乳腺内科を開設し、33診療科を35診療科に増設します。今後とも市民の皆様が安全で安心な医療を受けられるよう、指定管理者と共に一層努力してまいりますので、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、予算書に基づき御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

まず、第2条は、令和5年度の業務の予定量を定めたもので、病床数は307床、主要な建設改良事業として器械備品購入費2億円を予定しております。

次に、第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入では、第1款病院事業収益7億8,963万2,000円を計上し、各項につきましては記載のとおりでございます。

支出では、第1款病院事業費用12億134万5,000円を計上し、各項については記載のとおりでございます。

次に、第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入では、第1款資本的収入11億6,216万2,000円を計上し、各項については記載のとおりでございます。

支出では、第1款資本的支出11億8,699万1,000円を計上し、各項については記載のとおりでございます。

続きまして、5ページでございます。

第5条は企業債の目的、限度額等を定め、第6条は一時借入金の限度額を、第7条は各経費の流用の規定を、第8条は一般会計から受ける補助金額を定めたものでございます。

なお、これらの詳細につきましては、6ページ以降に予算に関する説明書を、21ページ以降に予算参考資料を掲載しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上、議案第9号「令和5年度和泉市病院事業会計予算」の説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

- **坂本健治議長** 以上で、諸議案の提案理由の説明が終わりました。

ここで、お昼のため1時まで休憩いたします。

(午前11時44分休憩)

○

(午後1時00分再開)

- **坂本健治議長** 午前に引き続き、会議を開きます。

これより大綱質疑に入ります。なお、写真撮影の申出がありました議員には、これを許可いたします。

それでは、通告書が提出されておりますので、順次発言を許可いたします。

まず最初に、8番・山本秀明議員。

(8番・山本秀明議員登壇)

- **8番 山本秀明議員** 8番・明政会の山本です。明政会を代表して、市長の令和5年度市政運営方針を受けての大綱質疑を行わせていただきます。

本市は、和泉中央駅周辺を中心としたUR都市機構の大型開発や、テクノステージの企業やコストコ、ららぽーとなど商業施設の誘致等により、現在、南大阪の自治体の中でも一、二を争う活気あるまちであると評価もいただいております。

しかし、発展を遂げてきた本市においても、平成27年をピークに人口減少が始まり、中期的には急激な高齢化も進んでいくことが人口ビジョンでも予想されており、それに伴い、税収減、扶助費の増大といった財政面での不安定要素が予想されてまいります。これらに備えるためには、また、将来の和泉市のさらなる発展のためには、今、市政の何を改革すべきかを的確に分析し、将来に向けて必要となる取組を計画的かつ着実に進めることが、今、和泉市政に携わっている我々の使命であると、私は事あるごとに申し上げてまいりました。

市長の施政方針でも触れられました以前の市立病院は、公設公営で運営されていましたが、医師の研修制度見直しに伴う医師不足から、救急患者の受入れ停止、多額の経営赤字の穴埋めを市職員の給与をカットして市の一般財源から補填するといった、医療の提供面でも、財政面でも非常に厳しい状況でありました。そのような中、12年前、市の将来を見据え、市長は病院の経営形態を見直す大きな決断を下され、着実に病院改革に取り組んだ結果、二次救急の受入れ再開や、不可能とされていた新病院の建設を実現することができました。

そして、何より大きな成果は、市財政の健全化を図れたことです。財政当局の試算による

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

と、公営当時と比較して毎年12億円の財政削減効果が図れているということでございます。未来を見据えた病院改革を行ったからこそ、市財政の健全化が図られ、南松尾はつが野学園の新設など、市民に必要とされる事業を推進することができましたし、当初、耐震補強で整備を予定していた庁舎も、財政が改善したことから、新設、建て替えに方向転換し、病院改革を決断したからこそ、12年後の本年、新庁舎がグランドオープンすることができたと私は思っております。

このことから、将来に向けて必要となる取組を計画的かつ着実に進めることは非常に重要であり、市長が現在進めている行財政改革である和泉創発プランや和泉市公共施設等総合管理計画、人事給与制度改革を今後も着実に、志と使命感を持って取り組んでいただけますようお願いいたします。

それでは、施政方針のテーマに沿いまして質問を行ってまいります。

まずは、施政方針の中で、冒頭、未来への飛躍に向けた礎と位置づけられている人事給与制度改革についてお聞きします。

人事給与制度改革については、私も未来に向けた重要な取組と位置づけ、今まで年功序列の人事給与制度から、組織の活性化のため、頑張る職員が報われる能力実績主義の人事給与制度に転換すべきとして、長年、市と議論してまいりました。

昨年、第3回定例会で一般質問した際には、実施項目の詳細については検討中との答えでありましたが、検討された結果、具体的にどのように取組を行っていくのか、お示ください。あわせて、当改革の目的として、あらゆる分野で先進的な取組が進み、和泉発日本となる事業が実現できる組織にしていくと述べられていますが、改革の内容とこの目的との因果関係についてお示ください。

次に、2点目として、次世代を見据えた重点施策の中で位置づけられている和泉市公共施設等総合管理計画についてお聞きします。

令和4年12月に改定した本計画では、平成29年に策定した当初の計画と同じく、削減目標を延べ床面積30%の削減が設定されました。現時点では、18%までは達成見込みではあるようですが、残る12%削減を具体化することは厳しい課題であると私も認識しておりますが、本計画の実現なくしては、財政的に本市の未来に大きな負担を残すこととなります。この計画実現に向けての市長の考えをお示ください。

また、本計画に基づき実施されている富秋中学校校区等まちづくり構想の中で取り組まれている市営住宅の集約建て替えは、現在、市営住宅2,171戸の住宅数を1,189戸に削減できるよ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

う計画に盛り込まれました。

このことについては一定評価しておりますが、私は、公共施設等総合管理計画の懸案でもある残り12%の延べ床面積削減の実現には、さらなる市営住宅の戸数削減に切り込む必要があると考えております。令和5年度の富秋中学校校区まちづくりの取組内容と併せて市営住宅のさらなる削減についての見解をお示してください。

3点目に、「市民の命と暮らしを守るまちづくり」のテーマの中で述べられた小学校体育館の空調整備についてお聞きします。

小学校体育館の空調整備については、市の整備負担が実質30%で済む緊急防災・減災事業債を活用し、令和7年度までに整備すべきと、会派からも要望を申し上げてきましたが、このたび中学校に引き続き、全小学校体育館の整備を実施する方針を示されました。

そこでお聞きします。令和5年度における取組と緊防債の期日である令和7年度までの事業スケジュールについてお示してください。

4点目に、「子どもたちの未来が輝く子育て・教育のまちづくり」のテーマの中よりお聞きします。

本テーマの子育て・教育環境の充実として北西部地域の保育施設の充実について述べられておりますが、前回、私の一般質問で明らかにしたように、令和4年度の待機児童は全員中部地域であり、中部地域の保留児童数は155名となっています。保育施設の充実が必要な地域は、中部地域のはつが野地区であることは市でも認識していただいているはずですが、私の質問での答弁の中でも、中部地域の保育の受皿を確保するため対策を検討してまいりますとお答えいただいておりますが、施政方針の中で、これに対する言及がなかったことを残念に思っております。

そこでお聞きしますが、中部地域での待機児童・保留児童解消に向けての早期な対応が必要だと私は思いますが、市長の見解をお示してください。

5点目に、同じく「子どもたちの未来が輝く子育て・教育のまちづくり」のテーマで述べられた中学校、義務教育学校後期課程における部活動指導員の配置についてお聞きします。

本取組については、明政会からも、平成30年より公教育の専門スポーツ指導員の活用促進として政策要望してまいりましたが、教職員の働き方改革を背景とした国からの部活動の段階的・地域移行の方針の下、本市においても、部活動指導員の配置を令和5年度より実施されるようです。

そこでお聞きしますが、令和5年度の取組内容と部活動の地域移行における部活動指導員

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の配置計画をどのようにお考えか、お示してください。

6点目に、道路整備についてお聞きします。

「にぎわいがあふれ活力のあるまちづくり」のテーマの中で、未来を見据えたまちづくりには都市基盤の整備が大切だと述べられていますが、道路整備に関する具体的な記載はあまりありません。

我が明政会では、道路体系の確立は都市発展の礎であるとの考えから、鍋谷峠の道路整備が完了した後、和歌山県から交通量が増大したことによる対策として松尾山農道の市道化による整備を以前より要望しておりましたが、本年度に松尾山農道を市道化する方針を既にお示しいただいております。

そこでお聞きしますが、市道化にするに当たり、アクセスしやすい道路とするため、道路の起点終点の道路改良や安全に通行するため一定の道路改良が必要だと考えますが、令和5年度の取組内容と併せて整備方針の考えをお示してください。

次に、7点目として、「にぎわいがあふれ活力のあるまちづくり」のテーマの中で、国府校区老人集会所の老朽化による移転建て替えが示されました。「にぎわいがあふれ活力のあるまちづくり」には地域のコミュニティーが必要であり、コミュニティーの起点となる老人集会所の整備は、市にとって必要な取組であるということは言うまでもありません。

しかし、はつが野四、五、六丁目については着々とまちづくりが形成され、住民の入居が進んでいるにもかかわらず、いまだ建設に向けての明確な方針が示されておられません。

私は、以前から住民間の施設利用の公平性の観点から早期に整備計画を立てるよう議論し、会派としての要望も行ってまいりましたが、残念ながら令和5年度の施政方針の中で述べられることはありませんでした。同じ市民でありながら地域により使用できない施設がある、この不公平な現状を解消するため、早期にはつが野四、五、六丁目の老人集会所を整備すべきと考えますが、市長のお考えをお示してください。

最後、8点目として、令和5年度に取り組む主要事業の中に、学校水泳授業の民間委託として民間プールを活用した学校水泳授業について、令和10年度全校実施に向けて令和5年度は11校にて本格実施をスタートしますと述べられました。

この授業導入に当たっては、民間プール活用校と学校プール使用校との間に生じる専門指導員の公平性の担保や、学校プールで行っていた水泳授業以外の取組である小学校夏季水泳授業や中学校水泳部活動の方針が示されていないことを指摘しておりましたが、本格実施するに当たり、これらの指摘にどのように対応されるのか、令和10年度、全校実施までのタイ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ムスケジュールも併せてお示してください。

以上、施政方針に対する質問は6点です。市長の前向きな御答弁をいただけますことを期待いたしまして、明政会を代表しての私の大綱質疑を終わります。ありがとうございました。

○ **坂本健治議長** それでは、市長より答弁願います。

はい、辻市長。

○ **辻 宏康市長** 山本議員の大綱質疑に対しまして、辻より御答弁申し上げます。

まず、人事給与制度改革についてでございます。

制度改革の具体的内容でございますが、主な取組として、人事制度では、人材育成基本方針の改定、より公正・公平な人事評価制度の構築、給与制度では、年功序列から職務給の原則を反映した給与表への移行、住居手当の市内居住インセンティブ付与を予定しております。

人事給与制度改革が和泉発日本につながる理由につきましては、頑張る職員が報われる給与体系による職員のモチベーション向上に加え、初任給の引上げと採用試験見直しによる優秀な人材の確保、国の省庁などへの研修派遣の充実、資格取得促進など、職員の能力開発を急ピッチで進めてまいります。

また、人事評価において、課単位の共通目標設定制度の導入や評価結果を基礎とした昇任制度で適正に職員登用することで、組織力を向上させることにより先進的な取組を進められる体制が整うものと考えております。

次に、和泉市公共施設等総合管理計画の推進は、将来にわたって安定した市民サービスを維持するため、非常に重要な施策であります。今後は、この計画の目標である延べ床面積30%縮減に向け、これまでに整理してきた18%縮減の計画を着実に実行しつつ、残る12%の縮減につきましても、和泉市産業振興プラザ北館の譲渡など、その具体化に取り組んでまいります。

また、富秋中学校区等のまちづくりに関する令和5年度の取組につきましては、民間活力導入による事業の実施に向けた実施方針を公表し、事業者選定に取り組んでまいります。

市営住宅のさらなる戸数の削減につきましては、富秋中学校区等における集約建て替えが完了した後、集約対象外の施設の老朽化状況等に鑑み、必要な時期に再度在り方の検討を進めてまいります。

次に、避難所となる小学校体育館の空調設備につきましては、緊急防災・減災事業債を活用し、義務教育学校の整備に取り組む槇尾中学校区及び富秋中学校区の小学校4校を除く16校を対象に整備を進めてまいります。また、事業スケジュールにつきましては、令和5年度

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

は整備に係る設計業務を行い、令和6年度に11校、令和7年度に5校の整備工事が完了できるよう取り組んでまいります。

次に、待機児童や保留児童に対する取組につきましては、令和5年度は、中部地域における対応として既存保育施設の分園が開設予定ですが、保留児童に対する取組としては、現時点では十分ではないと認識しております。よって、保育ニーズを見極めるため、令和5年4月に保育所等へ入所する児童の選考が完了した後、令和4年4月時点で、保留児童について追跡調査による分析を行い、令和6年度における待機児童の解消及び保留児童への対応に向け、方向性を速やかに示すことができるよう努めてまいります。

次に、部活動指導員につきましては、スポーツ庁が令和5年度から7年度までを部活動の地域移行改革推進期間と位置づけていることを踏まえ、令和5年度は1校当たり1部活動に配置することとし、合計10人の指導員が教員に代わり運動部や文化部の指導に従事する予定です。また、令和6年度以降は順次対象部活動を増やすとともに、課題等を検証し、持続可能な部活動の環境整備と教員の負担軽減に努めてまいります。

次に、松尾山農道につきましては、現在、市道化に向け課題となっている雨水排水対策に対する測量設計業務を進めている状況でございます。また、市道化に際しましての安全対策や光明池春木線へのシュドウ線の見直し等についても、警察などの関係各機関と協議調整を行い、検討を進めてまいります。

次に、はつが野四丁目から六丁目までの地域に整備を進めようとしていますはつが野地区老人集会所につきましては、当該老人集会所の整備や運営等について検討を進めることとしております。現状、地域の方々も、老人集会所の整備に向けた機運が高まっており、用地も確保していることから、創発プランにありますように、今後、老人集会所整備の在り方を検討しつつ、令和7年度を目標に、地元をはじめ関係機関との調整を行い、整備に向けて取り組んでまいります。

最後に、民間屋内プールを活用した学校水泳授業につきましては、毎年段階的に校数を増やし、令和7年度に小学校全校での実施となります。その後、令和10年度には、中学校を含めた市内全校が民間プールを活用する予定となっております。

また、専門性の公平性担保につきましては、令和5年度の本格実施以降、学校プール使用校へインストラクターを派遣、令和10年度に市内全校が民間活用となるまで継続いたします。今後の小学校夏季水泳指導につきましては在り方を見直し、令和7年度から補習として小学校チャレンジ水泳教室を実施いたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

中学校水泳部活動につきましては、隣接校のプールを共同利用して活動し、令和10年度から市内民間プールを拠点として活動する予定としております。

以上でございます。

○ 坂本健治議長 はい、山本議員。

○ 8番 山本秀明議員 御答弁ありがとうございます。時間がありますので、少しだけ述べさせていただきたいと思います。

大綱質疑に対する答弁といたしまして、市長から一定前向きなお答えをいただいたというふうに思っております。どうか実行段階でしっかりと実行していただきますようお願い申し上げますとともに、本年度におきましては、市長が掲げる人事給与改革、これが大きな目玉、これを達成するには大きないろんな難関もあろうかというふうに思うんですけども、しっかりと和泉市の将来のために達成するんだという気概を持って、リーダーシップを持って取り組んでいただきたい、このことを最後をお願い申し上げます、質問を終わります。

以上です。

○ 坂本健治議長 次に、22番・大浦まさし議員。

(22番・大浦まさし議員登壇)

○ 22番 大浦まさし議員 22番・大浦まさしでございます。市民未来の会を代表して、令和5年度市政運営方針に対して大綱質疑をさせていただきます。

まず、和泉市が掲げた和泉発日本、日本国内で和泉市が初めて取り組んだと言われる事業をたくさんやっというその姿勢そのものがすばらしいなというふうに思います。それを幾つも実現できる組織にしていくと明言していただいていることを、まず最初に大きく評価をしたいと思います。その上で、市政運営方針と令和5年に取り組む主要な事業から質疑をさせていただきます。

まず最初に、初めに、北部地区においての北信太駅周辺整備、鶴山台団地再生事業に伴うまちづくりが進んでまいりますが、北信太駅前整備事業について、用地買収も進み、令和5年度から自由通路の整備を行うとのこと。

現在、通勤通学の歩行者と車等が入り乱れ、非常に危険な状態である駅前の工事完了までにおける交通安全対策について、会派要望や去年の大綱質疑の回答では、取得用地の活用も検討が必要、暫定利用などを含めた駅前空間の安全性、円滑性の確保に努めてまいりますと御回答をいただいているところではございますが、その後の交通安全対策に係る進捗状況についてお聞きいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

2つ目に、校舎の長寿命化やトイレの洋式化による教育環境の充実を図るため、いぶき野小学校において大規模な改修の設計に着手するほか、北池田中学校において改修工事を行いますとあります。

学校のトイレ改修についてのこれまでの議会での答弁では、これから始まる大規模改修時に合わせて行うことを明言していただいていたとおり、今回、いぶき野小学校と北池田中学校を皮切りにスタートされたということだと思いますが、それは有言実行されたこととして感謝申し上げます。

トイレ改修は、市内小・中学校において広く抱える課題でありますので、今後の大規模改修を首を長くして待っている小・中学校と、そこに通う子どもたちや保護者の皆さんは多いと思います。

今後の順番が気になるところではございますが、その順番が遠い学校には待ってもらうこととなります。それについてはなかなか理解をしていただきにくいところだと思いますが、その対応について、市はどう考えているのかお考えをお示しくください。

3つ目に、学校給食の安定した運営を継続するため、急激な物価高騰の影響による学校給食費の増額分について、令和5年度に限り補助を行い、保護者の負担軽減を図りますとあります。

急激な物価高騰に対する給食費の補助については、市は、令和5年度に限りと明言しておりますが、単年度に限る理由や、状況を勘案して今後は検討しないのかのお考えをお聞かせください。

4つ目に、民間屋内プールを活用した学校水泳授業について、令和10年度の全校実施に向けて、令和5年度は11校にて本格実施をスタートしますとあります。過去の私からの一般質問において、島根県益田市の例を挙げてお薦めさせていただいたことから始まっているのかなと思っておりますので、個人的にもより思い入れの深い事業ですが、令和10年に全校実施に向けて令和5年度は11校にて本格スタートするということは、モデル校実施において大きな成果があったからだと思います。そこで、この事業を実施することのメリットを改めてお聞かせください。

5番目に、AIを活用した新たな公共交通の導入など、持続可能な交通体系の構築に向けて、和泉市地域公共交通計画を策定しますとあります。和泉市の公共交通ということで、バスがメインの話になると思いますが、AIを導入することでどうよくなるのかということと、バスに対する市民からの一番多い要望は、使い勝手の部分よりも、コロナで減便になったま

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

まの便数を戻すことと路線のルートの見直しです。使い勝手に合わせて、使いたいバスの実現に対しての市のお考えを聞かせてください。

6つ目に、ひきこもりをはじめ、多様化した福祉ニーズに対応するための体制づくりに取り組みますとあります。本当に多様であり、対策はなかなか難しいと思いますが、どのような対応・体制を行うのかをお聞きします。

7つ目に、避難支援の充実に向け、避難行動要支援者一人一人の状況に応じた個別支援計画の作成を福祉専門職の協力を得ながら推進しますとあります。避難行動要支援者に対する情報の保持や支援方法などについては、各自治会さんなどを中心に悩んでいるところが多いと聞きます。そこで、協力していただける予定の福祉協力者とは誰を指すのか、また、個別支援計画を作成することで、どういうふうに期待ができるのかをお聞きします。

8つ目に、和田浄水場の浄水処理設備や水質検査機器を更新し、水道水の安全性確保に努めますとあります。和田浄水場は、自己水確保の浄水場として大切な役割をしていることから、この安全性確保とともに長寿命化計画も併せて必要かと思えます。今後の和田浄水場の在り方に対する市のお考えを聞かせてください。

最後に、インターネット上の人権侵害を防止するため、ネットリテラシーの啓発とありますが、行為者、被害者を発生させたものは、インターネットに疎い世代、高齢者や子どもに多いということも聞いています。利用を始める小・中学生において、インターネットの仕組みと道徳の分野を合わせた教育が必要ではないかと考えます。そういった分野を授業に組み込むことができないか、また、実施しているのであれば、その頻度や時間数をお聞きいたします。

以上が質疑の内容であります。御答弁のほど、よろしく申し上げます。

○ **坂本健治議長** それでは、市長より答弁願います。

はい、辻市長。

○ **辻 宏康市長** 大浦議員の大綱質疑に対しまして、辻より御答弁申し上げます。

まず、北信太駅前の交通安全対策についてでございます。

北信太駅前整備事業につきましては、令和6年度末の自由通路完成をめざし、令和4年度より整備を進めております。駅前の交通安全対策につきましても、駅東側の用地取得部分を活用し、暫定整備などの検討を行っており、自由通路の工事状況も踏まえて取り組んでまいります。

次に、学校のトイレ改修につきましては、大規模改修時に行うことを基本としますが、老

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

朽度合い等を勘案しながら、必要に応じて緊急的な修繕や便器の洋式化を実施してまいります。

次に、学校給食費の補助につきましては、食材料費は保護者負担が原則ですが、国際情勢や長引くコロナ禍で、依然として景気の先行きが不透明な中で、急激な物価高騰により2年連続の増額が必要となった状況を考慮し、令和5年度に限り実施するものでございます。

次に、学校水泳屋内プール活用事業につきましては、安全性、快適性、専門性の3つの観点でさらなる充実を図り、和泉市の新しい水泳授業の展開を推進しようとするものでございます。

次に、AIを活用した新たな公共交通機関の導入メリットにつきましては、AIオンデマンド交通システム導入により、快適な配車ルートや経路変更が可能となり、外出促進や移動の利便性向上が期待されます。また、一般路線バスの見直しにつきましては、引き続き交通事業者と公共交通の維持、充実に向けて取り組んでまいります。

次に、ひきこもりをはじめ、多様化した福祉ニーズに対応するための体制づくりにつきましては、より一層関係団体との連携を深めてまいります。とりわけ、ひきこもり支援につきましては、重要となる家族支援を強化するため、家族向けのセミナーや個別相談会を開催する等、きめ細かな支援を行ってまいります。

次に、個別支援計画につきましては、要支援者の避難支援を円滑に行うために必要な情報を一人一人の状況に合わせて作成するもので、本人の状況をよく知る介護支援専門員、ケアマネジャーや障がい福祉サービスの相談支援専門員などの福祉専門職の方々に協力を得ようとするものでございます。今後は、さらに個別支援計画の策定を進め、避難支援の実効性を高める取組を図り、安心・安全なまちづくりをめざしてまいります。

次に、和田浄水場につきましては、自己水としての大切な役割を担っており、令和17年度には更新基準年数に達することから、存続について適切な時期に検討を行ってまいります。

最後に、インターネット上の人権侵害の防止につきましては、学校では、道徳の授業や1人1台の学習用端末を活用した教育活動を行う中で、必要に応じて外部人材を招聘し、インターネットリテラシーや情報モラル等について授業を実施しており、今後も引き続き取組を進めてまいります。

以上でございます。

- 坂本健治議長 はい、大浦議員。
- 22番 大浦まさし議員 御答弁ありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

これらに対してのことはよく分かりましたし、ちょっと時間のこともありますので、それぞれに対する意見は言いませんが、一言だけ、結びに書かれた和泉発日本と言える事業を実現するために作成をされた7つの心得に対して申し上げます。

この内容は本当に素晴らしいと思います。心得を明確にされることで、職員としてどうすべきかが姿になって見えますので、重要な表記だったなと思います。

特に、3つ目は会派でも言っていることですが、「失敗を恐れない」、実はこれがなかなかできません。どうしても失敗すると議会で追及をされるので、失敗を恐れてしまいます。でも、乗り越えないと、和泉発日本は実現できませんし、実績は職員さんと共につくっていくものだと思います。そこで、大事なのは、議員として職員さんにどう関わっていくかという部分も和泉市の発展のために考えないといけないのではないかと考えています。

そこで、私は、会派代表として職員さんたちと接するときには気をつけている私の職員さんに対する4か条というのを持っておりますので、市長からの7つの心得に対して、その4つの心得で協力していきたいと思っておりますので、述べさせていただきます。

1つ目、職員さんのアイデアとやる気の芽を摘まない。2つ目、職員さんがもし失敗しても、失敗から学ぶことの大切さを伝える。3つ目、職員さんの具体化や思いを引き出していく言葉の投げかけをやり続ける。4つ目、たとえ成功しても、さらによくするためにどうするかさらなる改善を一緒に考える。これは過去にとらわれず、変えることを恐れないということです。

和泉市職員さんは、和泉市の財産であります。これから先、職員さんが市の利益を自発的に考え、行動できる行政機関をめざさなくては、和泉市の発展はありません。そのため、土壌環境づくりは、目的は同じである行政と議会が一体となり、取り組んでいかなければなりません。市長のお言葉で、職員と共に「ど真剣」とありましたが、和泉市の未来を切り開くため、市民未来の会も「ど真剣」で取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上、市民未来の会の大綱質疑を終わります。ありがとうございました。

○ **坂本健治議長** 次に、11番・浜田千秋議員。

(11番・浜田千秋議員登壇)

○ **11番 浜田千秋議員** 11番・五月会の浜田です。五月会を代表いたしまして、大綱質疑を行わせていただきます。

市長の思いがあふれている令和5年度市政運営方針の中から数点お伺いします。

まず最初に、令和5年度市政運営方針の次世代を見据えた重点施策の医療的ケア機能を備

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

えた民間保育施設の誘致についてお伺いいたします。

和泉市において、医療的ケアを必要とする子どもたちに対し、ガイドラインを作成された後は、医療的ケアを必要とする子どもたちの多くは保育園等に入園できず、集団生活を経験せずに小学校に入学しています。本計画によって、医療的ケア機能を備えた保育施設が和泉市にできることをどんなに待ちわびていたことか、本当にうれしく思っています。

このような機能を持つ保育施設は、通常の保育園の整備よりも施設面や医療機器などを含む備品調達面でも費用がかさむと考えます。加えて、日常の保育に関しましても課題も多く、保育に対して難しいことも多々あるのではないかと危惧いたします。

そこでお伺いいたします。市は、本事業について、どのような事業者を実施してもらいたいと考えているのでしょうか、その見解をお示してください。

2点目は、「市民の命と暮らしを守るまちづくり」についてです。

地域の特性や災害リスクを踏まえ、大規模な地震や風水害に備える地域避難計画を地域住民との協働で策定するとありますが、市長のお考えになっている地域住民とは、どのような方々なのでしょう、お示してください。

3点目は、「子どもたちの未来が輝く子育て・教育のまちづくり」についてです。

子育て・保育環境の充実については、子どもの成長に合わせて子育てを切れ目なく、ヤングケアラー等気がかりのある家庭に育つ子どもなどの相談を受け、関係機関等への連携を図る支援コーディネーターの配置や子ども食堂への食材配送支援など、子どもを守り、育てる環境づくりを推進するとあります。この支援コーディネーターの配置と食材配送支援の事業内容について、具体的にお示してください。

4点目は、令和5年度に取り組む主要な事業の中にございます定住の促進についてお伺いします。

一人ひとりが輝くための生きがいづくり支援の取組として、青少年の家の活性化を目的に、令和7年度のリニューアルオープンをめざして設計に取り組みますとありますが、その内容についてお示してください。

最後に、支えあい・協働の促進、多様性を認め合う人権尊重のまちづくりの中にありますインターネット上の人権侵害を防止するため、幅広い世代に対し、ネットリテラシーの啓発や相談窓口の周知などに取り組みますとありますが、その内容について具体的にお示してください。

以上、質問させていただきますが、御答弁よろしくお願ひ申し上げます。

- 坂本健治議長 それでは、市長より答弁願います。

はい、辻市長。

- 辻 宏康市長 浜田議員の大綱質疑に対しまして、辻より御答弁申し上げます。

まず、医療的ケア機能を備えた民間保育施設の誘致についてでございます。

医療的ケア機能を備えた民間保育施設とは、公立の芦部保育園を民営化するものであり、まずは質の高い通常保育ができること、加えて継続的に園運営ができることが重要と考えております。また、インクルーシブ保育を実施していただける事業者に事業実施をお願いしたいと考えております。

次に、地域避難計画を共同で策定する地域住民につきましては、各校区の町会、自治会を中心に、要配慮者及び要配慮者の支援者である民生委員・児童委員や校区社会福祉協議会、消防団、障がい者団体等を予定しております。

次に、子どもを守り、育てる環境づくりにつきましては、学校などがヤングケアラーをはじめ、気がかりのある家庭に育つ子どもや保護者を把握した場合、支援コーディネーターがその家庭に必要な福祉サービスなどのコーディネートを行います。また、子ども食堂への食材配送支援につきましては、市に寄附いただいた食材を配送することにより、共助の場である子ども食堂の活性化を図ってまいります。

次に、青少年の家の活性化に向けたリニューアルの内容につきましては、既に実施した市民アンケート結果を踏まえ、老朽化する施設・設備を更新するとともに、新たな機能を追加し、利用ニーズに合わせ、利用規定の改正を行うなど、安全・快適・魅力的な周辺地域の拠点施設として活性化を図るものでございます。

最後に、インターネット上の人権侵害の防止に向けた取組につきましては、学校での授業や各種市民向け講座のほか、6月を集中啓発月間とするなど、幅広い世代に向けて効果的に周知・啓発を行ってまいります。また、人権文化センターにインターネット人権相談の窓口を設置し、被害者への助言や情報提供を行ってまいります。

以上でございます。

- 坂本健治議長 浜田議員。

- 11番 浜田千秋議員 御答弁ありがとうございました。

これより、御答弁に対しまして意見と要望を申し上げます。

1点目の医療的ケア機能を備えた民間保育施設については、発達に課題のある子どもたち、医療的ケアを必要とする子どもたち、健常な子どもたち、どのような子どもたちも一緒に教

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

育や保育を受け、小さいときから個々の個性を認め合いながら他人を思いやる心を自然に身につけていくことができる施設であると感じています。この施設の一日も早い開設を心から待ち望んでいる方々のお気持ちを考えるだけで、胸が熱くなります。事業者におかれましては、大変な課題も多いと思いますが、市として精いっぱい補助を考えて実施していただくことを要望いたします。

次に、地域避難計画を策定する地域住民の中に、災害弱者、社会的弱者と呼ばれる皆様とも一緒に計画を立てるということを伺い、安堵いたしました。日本においても、大災害がいつ起こるか分かりません。異なる立場の多くの皆様と、とりわけ障がい者団体の皆様との意見交換を積極的に、そして継続的に行っていただくことを要望いたします。

次に、子ども食堂への食材配送支援についてです。和泉市内に子ども食堂が始まって7年以上が経過する中で、初めて子ども食堂に対して施策を打ち出してくださったことに感謝申し上げます。

ただ、この食材配送支援の内容には少し違和感を感じています。現在も、担当課では、子ども食堂や社会福祉協議会をはじめ、大変多くの皆様と連携を取られています。その関わっている皆様からのニーズやお声、要望があり、この食材配送支援を考えてくださったのでしょうか。

この支援の内容は、和泉市内の企業様に対して子ども食堂への御寄附をお願いするというものです。そして、御寄附の内容はお米が欲しいとのことでした。確かに、お米が一番喜ばれる食材なのかもしれません。でも、お米以外でも喜ばれる食材はたくさんあります。実際、企業の皆様に御寄附のお願いをすれば、お米以外の申出があると考えられますが、その場合、お米以外の寄附に関してはできる限りお断りされることも伺いました。お米の申出があれば、市役所まで持ってきていただき、一旦市役所の担当課でお預かりした後、市役所から子ども食堂に配送するとのことでした。

であれば、もう一步踏み込んで、市役所でなくても、例えば御寄附のあった食材等を一旦預かる、キープするコミュニティフリッジ、すなわち公共の冷蔵庫というような設置まで発展させていただきたいと考えます。月に1度程度の子どもの食堂の開催では、支援が行き届かない部分をフォローできると考えるからです。今回の食料配送支援は、子どもの食堂の活性化を図るための第一歩と捉え、今後の展開に期待したいと思います。

次に、青少年の家リニューアルオープンに関してですが、市民アンケートの結果のニーズを踏まえてと御答弁いただきましたが、巨額の資金を投入する事業です。まだまだ丁寧な市

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

民ニーズの把握が必要ではないでしょうか。この件に関しましては、別の機会に議論の場を設けていただきたいと思います。

最後に、インターネット上の人権侵害についてです。インターネット上では、今もなお、ヘイトスピーチや部落差別などの不当な差別言動が後を絶たない状況が続いています。周知・啓発だけではなく、ネット上の不当な差別言動のモニタリングを行っていただき、全庁的にその情報を共有しながら取り組んでいただくことを要望いたします。

今回の所信表明の中においても、多くの公約を掲げられ、その一つ一つに対して思いを持って成し遂げようとされています。とてもよく理解できます。でも、時には立ち止まって、この施策は市民ニーズに本当に合っているのか、本当に必要な事業なのか、いま一度、現場の声をしっかりと聞いていただくことも必要だと考えます。誰もが住んでよかったと言ってもらえる和泉市をめざし、五月会としましても、今後も市長や職員の皆様と意見交換をさせていただきながら、議論を交わさせていただきたいと思っています。その旨を申し上げまして、私の大綱質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ 坂本健治議長 次に、16番・坂元純一議員。

(16番・坂元純一議員登壇)

○ 16番 坂元純一議員 16番・大阪維新の会、坂元純一です。

令和5年度市政運営方針を受けて、会派を代表し質疑させていただきます。

重点施策として昨年より取り組まれた人事給与制度改革においては、頑張る職員が報われる制度とすることを掲げられました。総務省が指し示す地方公共団体の行政改革の指針において、厳しい財政状況が想定されていても、安全かつ良質な公共サービスを確実、そして効率的に実施していくことが促されている中で、本市においても、主権者である市民に対する公共サービスの品質をさらに向上させ、それを可能にする恒久的な財源を確保していく上で、質の高い職員を確保・育成し、適切な評価をもってその働きに報いていくことは、大変に重要なことと言わなければなりません。

この人事給与制度改革が単なる職員の給与や役職の見直しといったところにとどまらず、市長のめざされる行政経営・政策実現を推進できる職員像の形成につながるものとなるよう、大いに期待するところであります。

もう一つの重点施策である教育改革においては、取組から6年が経過し、市民からも好評であったいずみ希望塾の定員を大幅に拡充していくことが示されました。本市が令和6年度の全国学力・学習状況調査において、大阪府の平均点以上の成果をめざす上で、これまでの

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

取組を分析し、それを生かしていくことが必要と感じますが、見解をお伺いします。

本市も進めている自治体DXについては、庁内の業務形態やサービスの在り方としては前進が見られているものの、活用する市民の生活にしっかりと寄与するものとなっているかについては、課題も多くあります。今後のDXに関わる姿勢について、考えをお聞きます。

和泉創発プランや和泉市公共施設等総合管理計画においては、富秋中学校区等のまちづくりをはじめ、多くの建設事業が盛り込まれております。しかし、大阪では、大阪・関西万博、IR、うめきた整備事業などのビッグプロジェクトが進行していることに加え、昨今の世界情勢によるエネルギーや資材のさらなる高騰、それに伴う建設費や人件費の高騰などにより、多くの建設事業において建設費の大幅な高騰や資材調達の難しさ、工期の延長などが避けられない状況にあります。

このような社会情勢を見れば、市民の生命や財産に喫緊の影響が及ばない事業については、それらが落ち着く状況まで計画を先送りすることも念頭に入れることで、市の財政負担を軽減することができると思いますが、見解をお尋ねします。

命と暮らしを守り未来を拓く3つのテーマの1、「市民の命と暮らしを守るまちづくり」からは、まず、新型コロナウイルス感染症対策に関するマスクの着脱に関して伺います。

今月10日、政府は、来月13日からの着用緩和について見解を示しました。もちろん、大人は個人の主体的な選択が可能でしょう。しかし、子どもたちの着脱については、やはり大人がしっかり決めてあげなければなりません。学校生活等において、登下校時や屋外での活動などにおいては、積極的に外すことを指導しながらも、なかなか外せないままでここまで来てしまった現状からの脱却を望む保護者や児童・生徒の声は少なくありません。それを受け、これまでも何度も、行政や大人の責任として、子どもたちが積極的にマスクを外していくことができる雰囲気づくりを垂範していくことを求めてまいりました。改めて、これに関する本市の見解をお聞きます。

次に、和泉中央駅ホームの安全対策についての取組が示されました。本来、鉄道利用者の安全は運行会社の責任であるはずですが、これを市として補助するのはなぜでしょうか。市として、市内の他の鉄道を含め、利用者の安心・安全はどのように確保していくのか、お伺いします。

命と暮らしを守り未来を拓く3つのテーマの2、「子どもたちの未来が輝く子育て・教育のまちづくり」から、2点伺います。

このような施策においてよく使われる子どもの成長に合わせた切れ目のない支援という言

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

葉について、果たして保護者や子どもたちにとって、本当にそのように感じ取れる施策の充実ができているのかについて、これまでも繰り返しお尋ねしてまいりました。来年度実施されるそのための取組について、その狙いを伺います。

次に、高等学校入学の際の給付型奨学金については、その増額が示されました。対象となる世帯にとっては喜ばしいことではありますが、どうして全ての高等学校に進学する子どもたちへの給付とはできないのでしょうか。子どもたちは一律に和泉市の宝であり、どの子どももひとしく進学には経済的な負担がかかるものです。全ての子どもの学びを支えるべき行政の責任として、加えて子どもを持つ全ての保護者の納税納得度を得るためにも、市は給付額の増額より、全ての子どもたちを対象とした給付とするべきと考えますが、見解をお示してください。

命と暮らしを守り未来を拓く3つのテーマの3、「にぎわいがあふれ活力のあるまちづくり」にある南部地域における移住定住支援制度については、人口減少を捉え、人を移住させるという施策自体にこれまで疑問を呈してまいりました。改めて、これを継続していく理由をお聞きします。

また、この南部地域のため、オレンジバスの代替手段として、A I オンデマンド交通の導入を進めること、加えて、後にも出てまいります主要事業としても、持続可能な交通体系の構築に向け、和泉市地域公共交通計画を策定していくことが示されました。これを進めるに当たっては、やはりコンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方に立って、市全体でまちをデザインしていくべきと考えますが、本市の見解を伺います。

次に、令和5年度に取り組む主要な事業から、定住の促進、その中にある結婚・出産・子育てに夢や希望が持てる環境づくりからは、子育て世代の負担軽減のため、公立民間保育所等における使用済み紙おむつの処分に関する方針が示されました。これは、国の方針に先駆けて検討を始めてくださっていたものと認識しております。

しかし、さらなる踏み込んだ施策として、紙おむつを園のほうに業者により配送していただく、いわゆるサブスク方式を取り入れることにより、保護者が紙おむつに毎日子どもの名前を書き持参しなければならないという日々の登園の負担の一部を軽減することになることから、他の自治体でも導入されているこの取組について、試験的にでも取り入れることを改めてお願いしたいと思いますが、見解をお聞きします。

教育環境の充実として挙げられている学校給食費の補助の考え方についてお聞きします。

今月14日、大阪市は、市立小・中学校の給食について全額無償化していくことを明らかに

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

しました。これを聞いて、ほとんどの保護者の率直な感想は、子育て施策が充実していて大阪市は羨ましいなというものでしょう。そんな中、本市においては、物価高騰による学校給食費が増額となることが示されました。保護者負担が増えるということです。ここを幾ばくかの補助を行うというのが今回の施策なわけですが、もちろん大阪市とは自治体として持っているお財布の中身が違うのですから仕方がないわけで、保護者の皆様には御理解をいただくしかなく、そんな中で、何とかもう少しこの負担について御納得をいただけるようなものとはならないかと思っておりますが、そのための検討をなさるつもりはありませんか。

次に、通級指導を受ける児童・生徒が大きく増えているという現状を受けて、きめ細やかな指導のために、学習支援サポーターを配置することが示されました。しかしながら、そのような児童・生徒の発達支援においては、関わる教職員の理解を深めていくことが最も重要であろうと考えます。見解をお聞かせください。

一人ひとりが輝くための生きがいをづくり支援からは、令和7年度のリニューアルに向けた青少年の家の改修工事に向けた取組が示されました。この周辺では、様々な施設の整備が進み、南部地域の活性化につながることは大変よいことです。しかし、この施設については、長きにわたり借地として多額の賃借料を払い続けており、その解消が見込めておりません。さらに、老朽化した古い施設を無理やり多額の改修費用をかけてリニューアルする必要はないように感じますが、いかがお考えでしょうか。

環境に配慮した快適なライフスタイルの確立においては、和泉市の脱炭素戦略の考え方が示されています。それはどのような計画となるのでしょうか。

他の自治体でも取り沙汰されているように、様々なところでの太陽光パネルの設置という再生エネルギー促進の施策は、多くの問題を生み出しております。一例として、その事業を安価に進めようとした場合、パネルの調達がほぼ中国からの輸入であるということ、そしてその多くがウイグル人の奴隷労働の対価としてつくり出されているという人権問題やサプライチェーンの問題とも深く関わっていることを考えたときに、自治体として積極的に取り組むには多くの課題を含んでいるように感じますが、見解を伺います。

また、再エネ奨励金の概要と公用車における脱炭素化に向けた現在の取組について、併せてお聞きします。

令和5年度に取り組む主要な事業の4、支えあい・協働の促進からは、民生委員や児童委員活動への支援の充実について示されております。民生委員においては、高齢化、担い手不足、その活動の多忙さから、その務めを軽減する取組もしてこられました。やはり、地域の

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

福祉の担い手としての重要性を鑑みたときに、その支援の充実については、本気の取組が必要かと思いますが、内容をお聞きします。

最後に、令和5年度に取り組む主要な事業の5、都市経営の促進における行財政運営においては、新たなる歳入の確保に向けた取組を取り入れてくださり、大いに評価しております。具体的に、債券購入などの公的運用とはどのようなものを指すのか、お答えください。

以上、市政運営方針に対する質疑となります。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○ **坂本健治議長** それでは、市長より答弁願います。

はい、どうぞ。

○ **辻 宏康市長** 坂元純一議員の大綱質疑に対しまして、辻より御答弁申し上げます。

まず、いずみ希望塾についてでございます。

いずみ希望塾では、開校時と年度末に実施する理解度確認テストにおいて、多くの参加児童・生徒に成績の向上が見られていること、また、児童・生徒アンケートの学校の授業理解、家庭学習の方法理解について、肯定的な回答が多数あったことから、事業目的である学習習慣の定着や学習意欲、基礎学力の向上に手応えを感じております。

令和5年度は定員の拡充に加え、A I教材を活用した新しいいずみ希望塾として、これまで以上の成果をめざしてまいります。

次に、D Xの推進につきましては、多様化する自治体サービスを限りある職員数で提供していく必要があることから、非常に有効な取組であると認識しており、既に各種証明書の発行など、現在約60業務でスマートフォンなどを利用したサービスを提供しております。

今後も、市民がいつでもどこでも利用可能なサービスの提供や職員の事務効率化につながるようデジタル化に取り組むとともに、D X推進の要となる職員の人材育成に注力してまいります。

次に、和泉創発プランにおける将来の財政状況や社会情勢を鑑みた事業実施の優先順位につきましては、建設物価の高騰に関しては、（仮称）富秋学園整備事業費の増額が必要になるなど、今後の建設事業費に影響があるものと認識しております。

和泉創発プランに掲げる建設事業につきましては、優先順位の見直しや延期など、検討が必要となる場合も想定しつつ、引き続き毎年度の収支見通しや社会情勢の動向を見極めて対応してまいります。

次に、マスク着用につきましては、国の方針に従い個人の判断に委ねることを基本といたします。また、学校教育活動に当たっては、今後、国や府から示される留意事項等に基づき

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

実施してまいります。

次に、鉄道事業者が行うホームドア整備費用につきましては、国・地方公共団体が費用の一部を補助するものと旅客運賃の加算をもって整備するものとがございます。ホームドア設置につきましては、鉄道事業者と連携し、市民の安心・安全の確保とともに、電車運行の安全性の向上が図られるよう取り組んでまいります。

次に、子ども・親・子育て世代への切れ目のない子育て支援につきましては、支援コーディネーターを配置することで、学校などが把握した福祉的課題がある子どもや家庭に必要な支援につなげることを目的としております。また、現在もスクールソーシャルワーカーが学校での福祉的支援を進めておりますが、教育と福祉の連携をより強化し、切れ目なく漏れない支援体制の構築を推進してまいります。

次に、給付型奨学金につきましては、子どもの夢応援奨学金制度は、経済的理由により就学が困難な生徒に対し、教育の機会均等を図ることを目的とする制度のため、一定の所得基準を設けており、現在一律に給付することは考えておりません。

次に、南部地域等に係る取組につきましては、移住定住支援制度を実施している南部地域等が生産年齢人口の将来減少率の著しく高い地域あることから、将来にわたって地域で活動することができる若年世帯や子育て世帯を呼び込むことで人口減少を最小限にとどめ、地域コミュニティ機能の維持や地域の活性化を図るものであることから、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、本市における地域公共交通の在り方につきましては、各公共交通機関の役割と特性を生かしつつ、地域の特性に応じた効率的で利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークを形成し、安全・快適に生活できる交通環境を整備してまいります。

次に、本市の保育所・保育園等におけるおむつのサブスク、使い放題利用につきましては、保護者がおむつへの名前の記入や持参する手間が軽減される一方で、保護者負担として定額料金が発生するものであり、引き続き事業者からも情報収集を行いながら検討してまいります。

次に、本市の学校給食につきましては、他市と比較して残食量が少なく、自校調理による栄養価の高い、おいしい給食が提供できているものと認識しております。今後においても、子どもたちが学校給食を通して食の大切さを学ぶことができる質の高い給食の提供に努めてまいります。

次に、通級指導を受ける児童・生徒に対する学習支援サポーターの配置につきましては、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

教職員においても支援教育に対する理解を深めることが重要であり、これまでも個々の障がいに対応できるような様々な研修を行ってきたところでございますが、今後もさらに研修を充実させ、教職員の資質向上に努めてまいります。

次に、青少年の家のリニューアルにつきましては、槇尾山周辺は西国4番札所の施福寺やダイヤモンドトレールなど、歴史と大自然を感じることができる和泉市にとって大切な地域でございます。青少年の家は借地ですが、現在、地域内において大型遊具などの整備も進められており、周辺施設の拠点として新たな機能も追加するとともに、修繕、改修、整備を行い、幅広い世代の市民の憩いの場、保養の場、学びの場となるよう活性化していくべきと考えております。

次に、和泉市地域脱炭素戦略につきましては、2050年をめどに市内の二酸化炭素の排出量を実質ゼロにするためのロードマップを示します。まず、国の交付金を活用できる脱炭素先行地域づくりをめざし、公共施設はもとより、民間事業者とも連携して太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及に努めてまいります。あわせて、再資源化事業推進奨励基金を活用して、公用車のゼロエミッション車の比率を高めるとともに、家庭における再エネ100%電力の普及促進に努めてまいります。

次に、民生委員・児童委員活動につきましては、令和4年度から民生委員協力員制度を創設し、また、昨年12月の民生委員の一斉改選時には、大阪府と協議し、民生委員の定数を増やすなど支援の充実を図っております。今後も引き続き、民生委員・児童委員の負担軽減や新たな担い手確保に取り組んでまいります。

最後に、公金の運用につきましては、国債、地方債、政府保証債などの安全性が高く、預金よりも金利の高い債券の購入による運用を開始するため、新たな資金保管運用ガイドラインを策定いたしました。今後の債券の購入に当たっては、ガイドラインに基づき設置される資金保管運用会議において運用計画の策定や購入する債券の選定等を行い、購入を決定いたします。また、運用実績につきましては、毎年度、結果を公表してまいります。

以上でございます。

- 坂本健治議長 坂元純一議員。
- 16番 坂元純一議員 市長、ありがとうございました。

今年は市長が就任されて15年ということで、これまで市政において牽引してくださった数々の施策、そして実績というところにおいては、大いに評価されるものであらうというように思っております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

市長が1年前に和泉発日本という合い言葉をお示しになりまして、これについては、我々の会派も様々な施策を提案させていただく中で、多くの職員の皆様方とも何度口にしたか分からない言葉であります。我が会派の議員も、和泉発日本の精神を垂範される市長以下職員の皆様と共に同じ気持ちでおりまして、議会側から新たなる和泉発日本を少しでも発信できるように努めてまいりたいというように思っております。

今回は、その合い言葉に「ど真剣」という言葉が加わりました。和泉市の未来をどこよりも最先端の取組で切り開いていかれる辻市長のど真剣な取組に、これからもしっかりと向き合いながら、市議会議員の1人として、市政のさらなる充実のために努めてまいりたいというように思っております。

以上で、私の大綱質疑を終わります。どうもありがとうございました。

○ **坂本健治議長** 次に、4番・埴田英伸議員。

(4番・埴田英伸議員登壇)

○ **4番 埴田英伸議員** 議席番号4番・公明党、埴田英伸でございます。令和5年度の施政方針を受けて、会派を代表し、大綱質疑を行わせていただきます。

初めに、辻市長におかれましては、あらゆる分野において、市民の生活向上や幸福追求のために日々御尽力いただいていることに心より感謝申し上げます。私たち会派の理念の一つに、誰人たりとも置き去りにしない精神というものがあります。このたびの市長の施政方針の中でも、その精神に合致する内容が盛り込まれていたことに喜びを感じております。

市長が昨年の4期目のスタート時に示された3つのテーマ、1、「市民の命と暮らしを守るまちづくり」、2、「子どもたちの未来が輝く子育て・教育のまちづくり」、3、「にぎわいがあふれ活力のあるまちづくり」、これを根本に、このたびの施政方針もつくり上げられています。

その上で、真っ先に守るべきである障がい者、母と子、そして高齢者、この3者の視点に立っての誰人たりとも置き去りにしない精神をベースに、様々な角度で質疑をさせていただきます。なお、これ以降、障がい者、母と子、そして高齢者の3者のことを、守るべき3者と表現させていただきます。大変恐縮でございますけども、御答弁での表現も、守るべき3者と表現していただければ幸いです。

まず1点目、地域の特性や災害リスクを踏まえ、大規模な地震や風水害に備える地域避難計画に触れておりますが、避難所となる学校体育館への空調設備以外に、守るべき3者に対する配慮をどのようにお考えかをお聞かせください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

2点目、和泉府中駅及び和泉中央駅の駅前広場において、植栽やミスト発生器を設置するほか、鉄道利用者の安全確保のための和泉中央駅の落下防止用ホームドアの設置などが計画されていますが、駅周辺の環境整備の中で、守るべき3者に対しての取組をお聞かせください。

3点目、子育て・保育環境の様々な面から支援するために、ヤングケアラー等気がかりのある家庭に育つ子どものための支援体制の構築などを計画されておりますが、相談体制をしてもなお、自ら言い出せない子どもたちに対する働きかけをどのようにしていくのかをお聞かせください。

4点目、国の制度を活用して、伴走型相談支援及び出産・子育て応援ギフトの給付を計画されておりますが、金銭的、物質的な支援もさることながら、精神的な支援を今までも担当部局の方々が御尽力いただきました。さらにその部分を重厚的に行う必要性が年々上がっていると思いますが、そのあたりの御見解と方策をお聞かせください。

5点目、小・中学校における医療的ケアの充実を図るための各校の学校看護師をコーディネートする担当者を配置することが計画されています。また、就労を希望する障がい者への支援を行うため、障がい者就労支援センターも開設されます。守るべき3者の障がい者の角度から見ても喜ばしいことではありますが、この2つの施策の具体的な役割と効果の予測をお聞かせください。

6点目、にぎわいづくりとして、池上曾根史跡公園について、（仮称）池上プレイステージとして令和8年リニューアルオープンをめざし、グラウンドゴルフやフットサル、スケートボードなども楽しめる公園整備工事が計画されているとのことですが、この公園において守るべき3者のうち、障がい者へのバリアフリーの配慮や障がい者も楽しめる内容は組み込まれているのかをお聞かせください。

7点目、学校給食において、急激な物価高騰の影響による学校給食費の増額分について、令和5年度に限り補助を行うようですが、具体的な内容をお聞かせください。

8点目、AIを活用した新たな公共交通の導入で、持続可能な交通体系の構築に向けての和泉市地域公共交通計画があるようですが、今の段階で御回答いただける範囲で結構ですので、その導入までの道のりのイメージをお聞かせください。それによる守るべき3者へのメリットもお聞かせください。

9点目、ひきこもりの方々へのフォロー体制づくりを強化するとありますが、どのような体制づくりかをお聞かせください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

10点目、高齢者に多様なサービスを提供するための移動支援、生活支援を実施する地域住民団体への助成費や助成団体数の拡充を計画されているということですが、これまでの取組内容と今後の展開計画を教えてください。

以上、10項目の御答弁、何とぞよろしくお願い致します。

○ **坂本健治議長** それでは、市長より答弁願います。

はい、辻市長。

○ **辻 宏康市長** 埤田議員の大綱質疑に対しまして、辻より御答弁申し上げます。

まず、守るべき3者への配慮についてでございます。

守るべき3者に対する配慮につきましては、地域防災における重要な課題であると認識しており、計画策定時に地域とのワークショップ等を通じて検討してまいります。また、避難所に備蓄する防災用用品及び福祉避難所の充実にも引き続き努めてまいります。加えて、本市が定める避難行動要支援者の個別支援計画作成を推進するなど、今後も避難行動要支援者への支援の充実に取り組んでまいります。

また、駅周辺の環境整備につきましては、和泉府中駅前再開発事業において、駅舎や駅前広場、歩行者デッキなどを整備し、和泉中央駅においては駅前広場の大規模リニューアルを行うなど、誰もが安心・安全に利用できる環境整備に努めてまいりました。現在、にぎわいがあふれ活力のあるまちづくりとして、北信太駅前整備事業に取り組んでおり、バリアフリー化された自由通路の新設など、引き続き、守るべき3者の利用にも配慮した安全かつ快適な駅前環境の整備に取り組んでまいります。

次に、気がかりのある家庭に育つ子どもなどの相談体制についてですが、自ら言い出せない子どもに対しては、周りの人たちの気づきが重要になります。学校や放課後等の居場所、家族が関わる介護や福祉等に関わる方、関係機関が子どもの意向を尊重しながら適切な支援を行ってまいります。

次に、伴走型相談支援につきましては、核家族化に加え、地域のつながりも希薄化する中、孤立化や不安感を抱く妊婦や子育て家庭も少なくない状況を踏まえ、安心して出産・子育てができるよう妊娠届出時から全ての妊婦等に寄り添い、精神面も含めた必要な支援につなぐための伴走型相談支援の充実に取り組んでまいります。

次に、学校看護師コーディネーターにつきましては、医療的ケア対象の児童・生徒が在籍している学校を巡回し、医療機関と連携するなど、対象児童・生徒の状況を把握し、学校看護師への指導助言や研修実施等の役割を担います。これにより対象の児童・生徒がより安

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

心・安全に学校生活を送り、保護者の安心につながるものと考えております。

また、障がい者就労支援センターでは、支援計画の作成や職場体験などの就職準備から就職、職場定着まで一貫した支援を行い、誰もが働きやすい社会の実現をめざしてまいります。

次に、池上曾根史跡公園の整備につきましては、物理的なバリアフリー対応はもちろん、音声ガイドや点字などを活用し、障がいのある人にも池上曾根史跡の魅力を分かりやすく伝える工夫を行うとともに、障がいのある人も様々なスポーツやレクリエーションを楽しめるよう多目的な利用が可能な広場の整備を進めます。

次に、学校給食費の補助につきましては、国際情勢や長引くコロナ禍で依然として景気の先行きが不透明な中、急激な物価高騰により2年連続の増額が必要となった状況下を考慮し、令和5年度に限り、1人当たり月額、小学校で210円、中学校で230円を市が補助することで保護者の負担額を据え置こうとするものでございます。

次に、AIを活用した新たな公共交通機関の導入につきましては、交通不便地域における移動ニーズを踏まえ、鉄道や路線バス等を考慮した運行計画を立案し、地域公共交通利用活性化プロジェクト委員会において協議を進めてまいります。また、導入により、多様化する幅広い利用者のニーズ、守るべき3者の方々も含めまして、それに対応した公共サービスの提供が期待できるものと考えております。

次に、ひきこもり支援につきましては、重要となる家族支援を強化するため、家族向けのセミナーと個別相談会を開催するなど、きめ細かな支援を行ってまいります。

最後に、高齢者の移動支援・生活支援につきましては、市民が協働し、地元地域において高齢者の困り事などを解決している団体に対しまして、補助金の交付をはじめ、助言や関係機関への橋渡しなどを行ってまいります。

今後も、活動がさらに活発となるよう支援を行い、市内全域でこのような活動の場が広がるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○ 坂本健治議長 はい、埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 10項目にわたる御答弁ありがとうございました。

最後に一言述べさせていただきます。

真っ先に守るべきである障がい者、母と子、そして高齢者、この3者の視点に立っての誰人たりとも置き去りにしない精神を全てのベースにすることで、3者以外の全ての市民にも希望が行き渡るということをお互いに確信し、市長はじめ理事者の皆様と共に市政の運営を

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

展開していきたいと決意しております。今後とも、どうかよろしく願いいたします。

以上で、公明党を代表しての大綱質疑を終わります。ありがとうございました。

○ **坂本健治議長** 次に、1番・原 重樹議員。

(1番・原 重樹議員登壇)

○ **1番 原 重樹議員** 1番・原です。日本共産党を代表して、大綱質問を行います。

最初に、人事問題ですけれども、市長は施政方針の最初に、頑張る職員が報われる人事給与制度改革に重点的に取り組みますと述べており、その内容についても一定の報告は受けておりますので、端的な質問をさせていただきたいと思います。

実は、その内容というのは実際には給与や手当の増減によるものだと理解しておりますけれども、内容は、管理職へのお手盛り優遇だと批判されてもおりますように、管理職手当は大阪府内でも上位になり、反対に、係長・主任給与は府内でも最低になるというふう聞いております。

中でも理解できないのが住宅手当の問題です。和泉市内の在住なら1.5倍になり、市外だと半減するというものとなっている点です。これがどうして頑張る職員が報われるとなるのか、説明してください。この住宅手当の問題は採用の仕方の問題でもあり、これでは優秀な人材を採用する点で足かせになるのではないのでしょうか。明確な答弁をお願いいたします。

2つ目に、消防の体制についてです。施政方針は、堺市との通信指令業務の共同運用や消防救急デジタル無線設備を整備しますとあります。緊急の通信指令業務は堺市に移ったわけでありましてけれども、実際の救急でも消防でも、現場でのやり取り・指令は、和泉市の消防本部も含めて和泉市でやるという理解をしておるんですが、それでいいのでしょうか。

今回、消防救急デジタル無線設備の整備を行うようにも予算化されていますけれども、その納入先が当然和泉市の消防本部もありますが、この中に堺市の消防も入っているようですが、現場での指示命令系統はどうなるのか、明確にお答えください。

さらに、通信指令業務を堺市に委ねることによって、通信業務に関わってきた職員が消防や救急に回っていく職員体制が年次的にどうなってくるのか、お答えください。

次に、子育て・教育の問題ですけれども、何点かお聞かせ願います。

教育の問題では、なぜ令和6年度を目標として、全国学力・学習状況調査で大阪府平均点以上の成果を目標とするのでしょうか。本来、こうした相対的な競争ではなく、全ての児童が基礎学力を習得するというようにすることが公教育の目標だと思いますが、いかがでしょうか。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、学校プールの問題について、日本共産党は民間への委託は反対ですが、今回全体計画を示すということで一定の説明も聞きました。詳しくは予算委員会では思っていますが、1点だけ、なぜサン燦プールを使わない計画になっているのでしょうか。

また、教育委員会での別予算で、クラブ活動の指導員配置事業が新たにできますけれども、水泳部の部活動にも使えるのでしょうか。明確な答弁をお願いいたします。

さらに、給食費の問題ですが、先ほどからも出ておりますが、物価高騰の影響分を令和5年度のみで市が負担するようですが、これに関連して義務教育の無償化の観点から給食費の無償化を検討していくべきだと思いますが、どうでしょうか。

市長と仲よしであろう泉佐野市の市長も決断し、無料になっていると思います。和泉市では給食の民営化も進められておりますが、費用削減が主な理由として進められてきたと思います。その分、給食の無償化などにすべきだと思いますが、どうでしょうか。

次に、まちづくり開発問題について、富秋中学校区まちづくりを中心にして、PFI方式など民間活力導入問題に今までから意見も申し上げてきましたが、改めて見解を伺います。

富秋中学校区まちづくりについては、事業者の選定に取り組むとしておりますが、業務要求水準書はもうできているのでしょうか。全国的にも後々トラブルになるケースもあり、また、市としての考えを明確にするためにも、この業務要求水準書は重要なものだと思います。

そして、そういう意味では、今が重要な時期だとも思います。このまちづくりについては、数年の間、業者を委託して事業者の動向を調査したことになっていますが、その途中で実施を2年間延長し、小中一貫校が別発注となり、和泉市が本来一番やってほしかったであろう跡地利用・処分は、長期間のリスクがあるとの業者の理由で、和泉市独自で実施に変更されたわけであります。この跡地処分には、民間住宅の張りつけなどもあったと思いますが、その年次計画などは持っているのでしょうか。これだけでも業者にいいところ取りされ、業者言いなりの方向で進んでいるというふうに思いますが、どうでしょうか。

市庁舎建設のとき、競争もなく、最後の一者が質の低下を提案してきましたけれども、これを拒否することができず、受け入れた経過もありますように、結局は業者言いなりになると思いますけれども、いかがでしょうか。このまま民間活力導入で進めるのかどうかを含めまして、改めて見解をお答えください。

最後に、インボイス制度、適格請求書の導入について伺います。

日本共産党の予算要望書の中には、国などに対し、市として意見等を述べるべきだという要求が幾つかありますが、その中で一つだけ、インボイス制度の導入について質問をいたし

ます。

施政方針には、活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出とありますが、和泉市には大企業などは一つもなく、零細企業や小規模事業者の方がほとんどだと思います。こうした方々に影響や負担が大きいインボイス制度は今年10月から実施されようとしておりますが、和泉市の準備はできているでしょうか。

和泉市議会では、シルバー人材センターからの意見書も採択しましたがけれども、和泉市としては、国に対し意見を言うつもりはないという要望書での回答ですけれども、市長は、インボイス制度の導入について、どのように考えているのでしょうか。見解を求めたいと思います。明確な答弁をお願いいたします。

○ **坂本健治議長** それでは、市長より答弁願います。

はい、どうぞ。

○ **辻 宏康市長** 原議員の大綱質疑に対しまして、辻より御答弁申し上げます。

まず、人事給与制度改革における住居手当についてでございます。

このたびの人事給与制度改革は、和泉市の発展と市民生活の向上のため、職員が持てる能力を発揮し、市役所組織としての成果を最大限最大化することを目的に実施するもので、住居手当の見直しにつきましても、職員が市内で居住することは、市税等の収入増加が見込めるだけではなく、市内の実情を踏まえた市政運営や災害時対応などにも寄与することから、制度改革の目的に資するものと考えております。

次に、堺市との通信指令業務の共同運用につきましては、運用開始後は、119番通報の受信から出場指令までは堺市が主体となりますが、出場した現場では、和泉市の現場指導者の指示の下、活動することになります。また、現指令員の考え方につきましては、今後の救急需要や火災をはじめとする災害の状況を踏まえ、定員管理に努めてまいります。

次に、令和6年度全国学力・学習状況調査での目標についてですが、全国学力・学習状況調査は、学習指導要領に基づいた調査問題となっており、現状として下回っている大阪府平均をまずは上回ることを目標として掲げたものです。今後も、子どもたち一人一人に確かな学力を育むという目的に向かって、学力向上の取組を進めてまいります。

次に、民間屋内プールを活用した学校水泳授業につきまして、サン燦プールは午前中にも多数の一般利用があるため、学校水泳授業の時間帯と重複することから、現状では活用する予定はございません。また、部活動指導員は、水泳部活動の指導も可能でございます。

次に、学校給食費の無償化につきましては、考えておりません。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、富秋中学校区等のまちづくりにつきましては、引き続き民間活力導入を推進し、仕様書等の作成に取り組みます。また、跡地活用については、公共施設配置及び跡地活用計画を策定する予定でございます。

最後に、インボイス制度につきましては、市の対応としては準備ができております。国の制度でありますので、市としての意見は申し述べる立場にはございません。

以上でございます。

○ 坂本健治議長 はい、原議員。

○ 1番 原 重樹議員 一言だけ意見を申し上げておきたいというふうに思いますが、まず、さっきの職員の住宅手当の問題ですけれども、市内在住は、もちろん在住すれば市民税も入るでしょうしということなんですけれども、それが何で頑張る職員が報われるんやということなんで、それはそれでちょっと違うやろうということは申し上げておきたいというふうに思います。

消防につきましては、現場指示というのは当然のこととして和泉市がやるということなんですけれども、それがなぜ、現場でのやり取りのためのデジタル無線の配備ということなんですけれども、堺市に納入するんやというか、そういうことにもなりますので、これはまた後日でもきちっとしておきたいというふうに思います。

あと教育委員会の問題、3点ほど言いましたけども、これは予算委員会等も含めまして、また意見も申し上げておきたいというふうに思います。

まちづくりの問題では、市長は仕様書という表現をしましたが、これはいわゆる要求水準書を言っておるんだらうという想定の下に言いますけれども、市としての計画とか考えとか、そういうものを明確にする重要な書類がこの水準書というものらしいですけれども、そういう意味では、全国的にも今までいろんなトラブル、こんなものをつくれと言った覚えはないとかいうことを含めてですけれども、トラブルがあったようでもありますけれども、その一番がこの要求水準書に明確にされてなかったというようなこともあるようです。今、一番大事な時期だということで、市の本当にこういうものをつくるという意見等々含めて言えるのがこの要求水準書だと思いますので、委託先に任せずに、市としての計画を、本当に今、明確にすべきだという点は強調をしておきたいというふうに思います。

最後に、インボイス制度の話ですけれども、別にこのインボイス制度に限らず、市民にとって必要なことは、国に対してだろうが、大阪府に対してだろうが、やっぱり明確にこれは意見として、もちろん権限が違うわけですから意見として述べておるわけですけれども、そ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ういうものを述べていく、そういう姿勢になってほしいということを含めてお願いをして、以上で終わります。

○ 坂本健治議長 以上で、大綱質疑を終わります。

お諮りいたします。本各件については、十分な審議をお願いいたしたいと思しますので、後の日程で予算審査特別委員会を設置願い、お手元の付託案件表のとおり付託の上、休会中の御審査をお願いいたしたいと思しますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

○

◎請願第1号 和泉市行政特定部署と市民との不適切な接客対応に関する請願

◎請願第2号 市下水道料金の推定未収金が毎年約1億円発生に関する請願

○ 坂本健治議長 日程第46、請願第1号「和泉市行政特定部署と市民との不適切な接客対応に関する請願」及び日程第47、請願第2号「市下水道料金の推定未収金が毎年約1億円発生に関する請願」の2件を一括議題といたします。

本各件については、会議規則第140条第1項の規定により、お手元に配付いたしております請願文書表のとおりであります。請願第1号については総務企画委員会に、請願第2号については都市環境委員会に付託いたします。

なお、本請願の審査につきましては、請願者が所管委員会に出席し、意見陳述を行う機会を設けておりますので、委員の皆様には御審査よろしくをお願いいたします。

○

◎議員提出議案第1号 予算審査特別委員会設置について

○ 坂本健治議長 日程第48、議員提出議案第1号「予算審査特別委員会設置について」を議題といたします。

本件は、石原議員ほか9人から、先ほど上程されました令和5年度各会計予算及び関連する諸議案について慎重に審査するため、12人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置されたいというものであります。

本件については、提案理由の説明、質疑並びに討論を省略し、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、議員提出議案第1号は原案どおり可決されました。

○

◎予算審査特別委員会委員の選任について

- 坂本健治議長 日程第49「予算審査特別委員会委員の選任について」を議題といたします。
本件については、委員会条例第7条の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり選任することといたします。

○

◎散会宣告

- 坂本健治議長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。
お諮りいたします。本日はこれにて散会したいと思います。これに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
御異議ないものと認めます。
なお、3月20日に一般質問を行いますので、定刻参集くださいますようお願いいたします。
それでは、本日はこれにて散会いたします。
ありがとうございました。
(午後2時45分散会)

○

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長 坂本健治

同署名議員 早乙女 実

同署名議員 坂元純一